

福井市中央卸売市場経営戦略

令和3年3月

福 井 市

目 次

はじめに	1
1 策定の目的	
2 計画の期間	
3 策定経緯	
I 卸売市場の現状	
1 卸売市場を取り巻く環境変化	2
2 福井市中央卸売市場の現状	3
(1) 市場内事業者の状況	
(2) 開設者（福井市）の市場運営状況	
3 国の動向～卸売市場法改正	10
4 福井市の対応～福井市中央卸売市場業務条例改正	11
II 福井市中央卸売市場の課題	
1 これまでの取り組みと検証	13
(福井市中央卸売市場中長期プランの検証)	
2 流通実態調査（アンケート）結果	19
3 福井市中央卸売市場の課題	27
III 福井市中央卸売市場の将来展望	
1 基本的な方向性	30
2 基本目標	31
3 今後の取り組み	31
4 収支計画	37
5 推進体制	38
参考資料	39
(福井市の人口と市場取扱高・市場経由率の推移、福井市人口推計及び福井市場 取扱高推計、市場とSDGsの関連、福井市中央卸売市場運営協議会委員名簿)	

はじめに



1 策定の目的

福井市中央卸売市場（以下「福井市場」といいます。）は、昭和49年に現在地（大和田1丁目）に福井市民の生鮮食料品等の供給基地として開場し、その後46年にわたり生鮮食料品等の安定供給を担ってきました。

しかし、近年、卸売市場を取り巻く環境は、インターネットや産地直売所などを經由する市場外流通の増大による流通構造の変化に伴い、大変厳しい状況になっています。

また、市民の食の安全・安心への意識も高まってきており、生産者と消費者側から求められる市場の役割と機能は高度化、かつ、多様化しており、いかに時代の潮流に適応していくかが問われています。

さらに、開かれた市場を目指し、「ふくい鮮いちば」を観光スポットとして定着させることは、北陸新幹線県内開業に向けて、首都圏から本市への観光客誘致につながり、ふくい嶺北連携中枢都市圏の圏域全体に対する波及効果や福井の食の魅力在全国に発信する好機でもあります。

このような状況に加えて、本市の最上位計画である第七次福井市総合計画を踏まえるとともに、「地球上の誰一人として取り残されない社会」の実現を目指す国際社会共通の目標であるSDGs（エスディーズ）*1の理念に沿う行動といった観点から、中長期における福井市場のあるべき方向性を明確にし、その方向性に基づきハードとソフトの両面から市場の機能を強化するとともに、健全な市場運営を継続するため、前計画である福井市中央卸売市場中長期プランを見直し、新たな経営戦略を策定するものです。

2 計画の期間

本計画の実施期間は、令和3年度を初年度として目標年度を令和12年度までの10年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて内容を見直します。

3 策定経緯

令和2年6月21日改正前の卸売市場法においては、農林水産省が卸売市場整備基本方針を定めており、これを踏まえた経営展望を示すべく、平成23年度から令和2年度までを計画期間とした「福井市中央卸売市場中長期プラン」を策定し、福井市場を運営してきました。当該法改正により整備基本方針は廃止され、経営展望策定については各卸売市場の取り組みに任される形になりました。

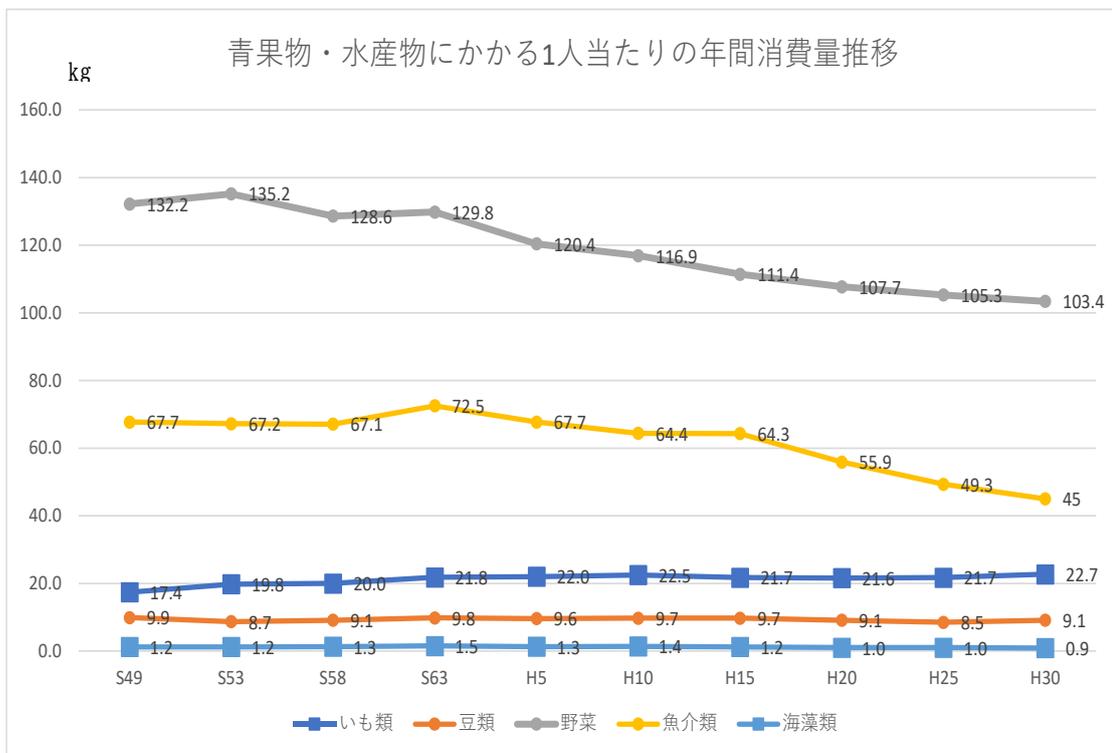
他方、総務省は、住民生活に重要なサービスの提供を将来にわたって安定的に継続できるよう、令和2年度までに投資計画及び財政計画を含む経営戦略を策定することを要請しています。計画期間が令和2年度で終了する中長期プランを改定し、総務省通知を根拠として、福井市中央卸売市場経営戦略を策定するものです。

I 卸売市場の現状

1 卸売市場を取り巻く環境変化

卸売市場は、野菜、果物、魚など日々の食卓に欠かすことのできない生鮮食料品等を市民に円滑かつ安定的に供給するための基幹的なインフラであり、多種・多量の物品の効率的かつ継続的な集分荷、公正で透明性の高い価格形成など重要な機能を担っているところです。

人口減少に伴って食料消費量が減少傾向にあるなか、本市の人口は平成7年度をピークに減少し、その傾向は長期にわたって継続すると推計されていることから、今後も食料消費の量的減少が進むとみられます。



農林水産省 平成30年度食料需給表

近年では、核家族化や単身世帯の増加に伴って、レストラン等での外食や惣菜、弁当等の中食が進展しています。そういった食生活の変化から、個食向けや少量パック等の加工・調製の需要が増加するなど消費者ニーズが多様化しています。

国内農林水産業の生産量は、従事者の減少、高齢化等に伴い、減少傾向にあります。このため、農業協同組合及び漁業協同組合の合併が進み、産地の大型化・集約化が進展しているところです。

スーパーなどの量販店の統合大型化による物流の集約化、また、インターネット等による流通の情報化の進展など、流通システム自体が様変わりし、それ

により、卸売市場では、市場経由率や取扱高の減少、市場関係業者の経営悪化、卸売市場数および市場内事業者数の減少が顕著となってきています。

全国の卸売市場数の推移

区分 年度	中央卸売市場	地方卸売市場			
		総数	公設	第三セクター	民設
10	87	1,465	156	38	1,271
15	86	1,325	152	38	1,135
20	86	1,207	156	39	1,012
25	70	1,105	154	36	915
26	67	1,092	157	37	898
27	64	1,081	156	38	887
28	64	1,060	151	37	872
29	64	1,037	151	36	850
30	64	1,025	149	33	843
元	64				

(令和元年度卸売市場データ集(R2.8 農林水産省))

2 福井市中央卸売市場の現状

(1) 市場内事業者の状況

昭和49年11月に開設した福井市場においても、市場内事業者数、関係者数、取扱高が減少しており、卸売市場内の卸・仲卸業者の多くが厳しい経営状況となっています。

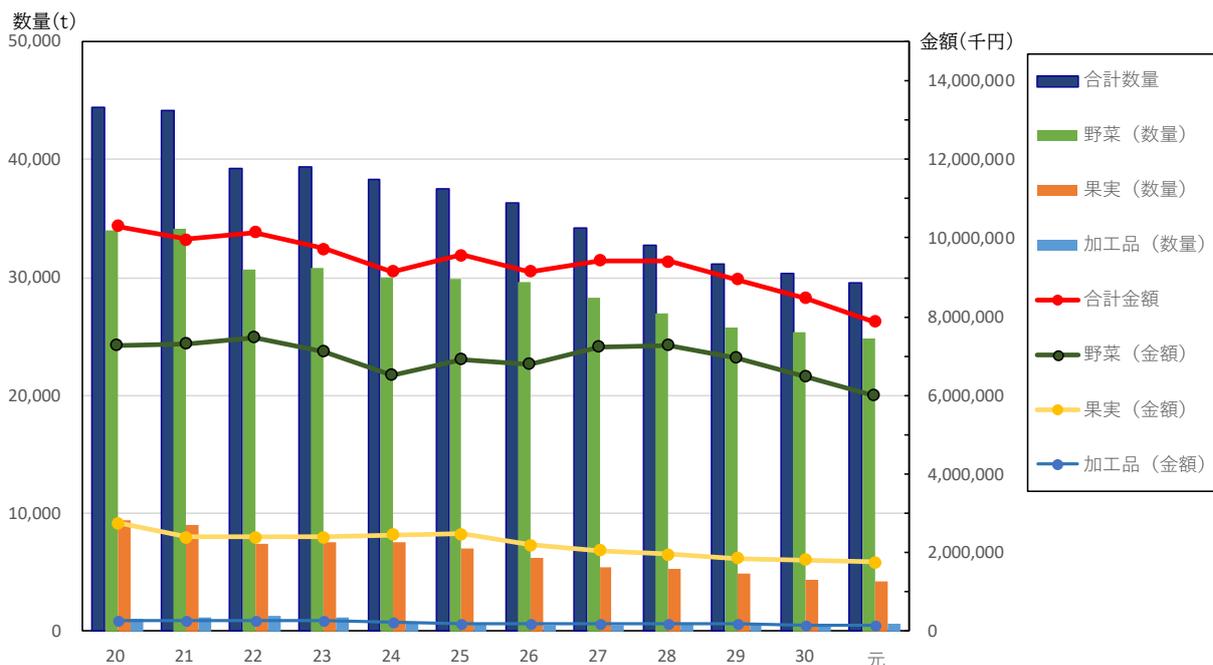
市場内事業者・関係者の推移

	卸売業者	仲卸業者	関連事業者	売買参加者
昭和49年	5 (青果2 水産2 花き1)	26 (青果14 水産11 花き1)	104	1,400
平成元年	5 (青果2 水産2 花き1)	26 (青果14 水産11 花き1)	104	1,540
平成11年	3 (青果1 水産1 花き1)	26 (青果14 水産11 花き1)	94	1,230
平成21年	3 (青果1 水産1 花き1)	24 (青果14 水産9 花き1)	80	646
令和元年	3 (青果1 水産1 花き1)	18 (青果13 水産4 花き1)	60	437

卸売業者取扱高の推移
青果部

数量：t 金額：千円

区分 年度	野菜		果実		加工品		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成 20 年	34,005	7,271,070	9,387	2,743,816	982	284,002	44,374	10,298,888
平成 21 年	34,102	7,300,917	8,989	2,384,512	1,121	282,878	44,212	9,968,307
平成 22 年	30,728	7,482,078	7,336	2,386,608	1,242	273,607	39,306	10,142,293
平成 23 年	30,767	7,111,941	7,508	2,380,208	1,145	246,986	39,420	9,739,135
平成 24 年	30,040	6,492,676	7,570	2,448,616	655	206,916	38,265	9,148,208
平成 25 年	29,837	6,919,705	7,035	2,464,591	587	186,988	37,459	9,571,284
平成 26 年	29,569	6,801,189	6,247	2,184,724	527	168,939	36,343	9,154,852
平成 27 年	28,295	7,224,120	5,400	2,043,397	513	172,233	34,208	9,439,750
平成 28 年	26,900	7,285,925	5,261	1,954,643	574	172,622	32,735	9,413,190
平成 29 年	25,718	6,935,650	4,813	1,852,244	580	170,637	31,111	8,958,531
平成 30 年	25,396	6,488,174	4,403	1,817,035	604	163,308	30,403	8,468,517
令和元年	24,790	5,971,997	4,183	1,754,719	565	150,236	29,538	7,876,952



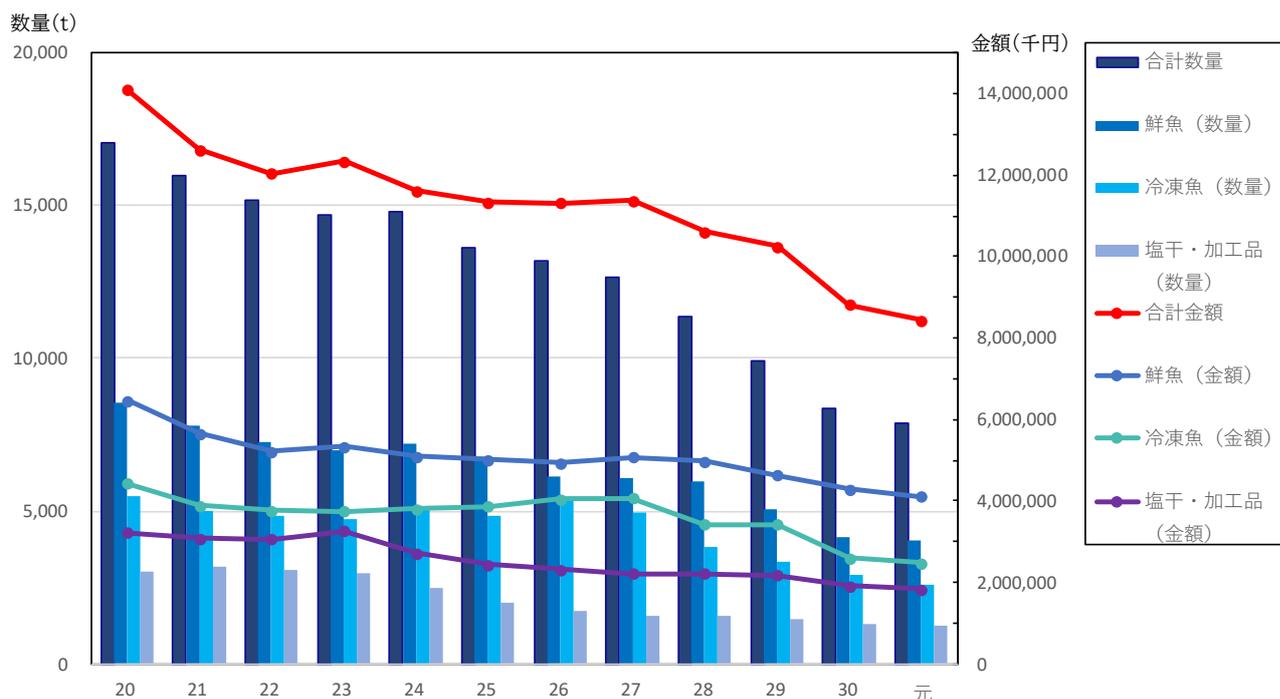
野菜価格が高騰し、取扱数量が減少しても取扱金額が増加した年度もありましたが、近年では取扱数量、取扱金額ともに減少傾向です。

カット野菜などの加工品の需要が高まっているといわれていますが、卸売市場の主力商品ではないため、その取扱数量は大きく伸びている状況ではありません。

水産物部

数量：t 金額：千円

区分 年度	鮮魚		冷凍魚		塩干・加工品		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成 20 年	8,564	6,454,850	5,488	4,424,739	3,027	3,213,113	17,079	14,092,702
平成 21 年	7,811	5,655,540	5,011	3,890,237	3,160	3,074,213	15,982	12,619,990
平成 22 年	7,260	5,220,963	4,828	3,759,618	3,092	3,058,207	15,180	12,038,788
平成 23 年	7,017	5,327,953	4,734	3,746,878	2,958	3,270,512	14,709	12,345,343
平成 24 年	7,230	5,099,194	5,057	3,806,532	2,509	2,711,726	14,796	11,617,452
平成 25 年	6,751	5,013,834	4,858	3,874,316	2,006	2,435,819	13,615	11,323,969
平成 26 年	6,115	4,935,239	5,341	4,054,649	1,735	2,320,307	13,191	11,310,195
平成 27 年	6,092	5,077,766	4,973	4,071,602	1,582	2,222,199	12,647	11,371,567
平成 28 年	5,966	4,977,040	3,820	3,424,883	1,556	2,204,858	11,342	10,606,781
平成 29 年	5,071	4,639,666	3,349	3,422,671	1,484	2,176,070	9,904	10,238,407
平成 30 年	4,148	4,283,273	2,895	2,606,405	1,295	1,917,735	8,338	8,807,413
令和元年	4,027	4,115,530	2,617	2,479,013	1,237	1,839,849	7,881	8,434,392



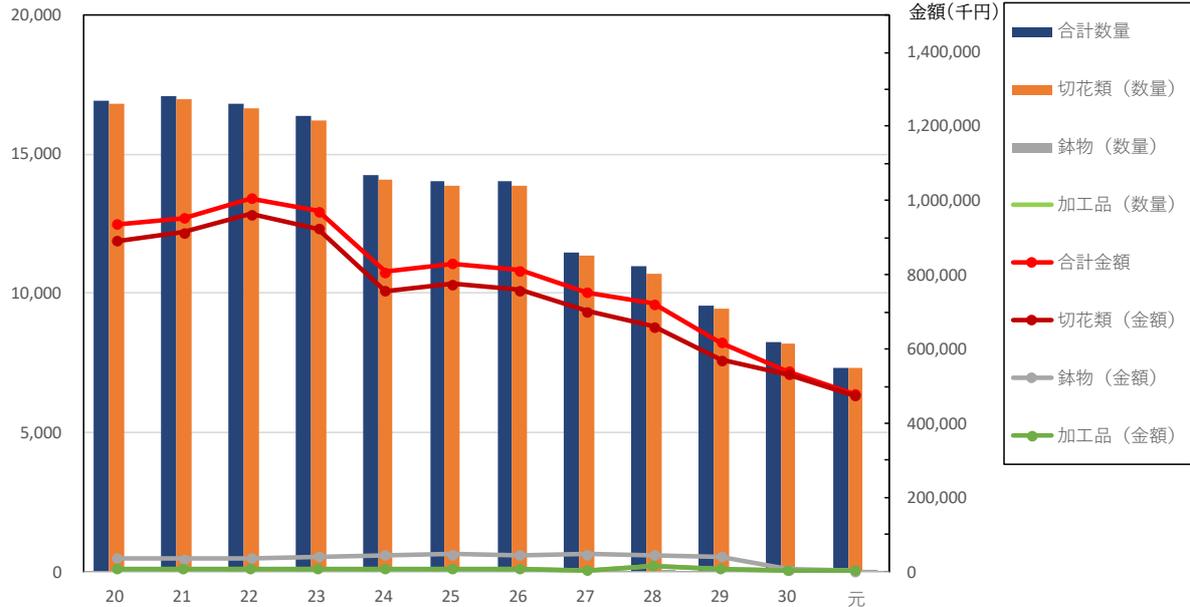
取扱数量及び取扱金額ともに減少傾向です。冷凍魚は輸入品も多く含まれるため、為替相場の影響も受ける場合が多く、取扱数量、金額に変動が生じやすくなっています。

花き部

数量：千本・千鉢 金額：千円

区分 年度	切花類		鉢物		加工品		計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
平成 20 年	16,798	892,699	49	37,954	101	5,543	16,948	936,196
平成 21 年	16,972	913,945	42	34,067	87	6,217	17,101	954,229
平成 22 年	16,675	963,705	41	36,345	118	7,387	16,834	1,007,437
平成 23 年	16,215	924,485	45	41,063	104	6,320	16,364	971,868
平成 24 年	14,091	756,698	50	44,671	98	6,550	14,239	807,919
平成 25 年	13,864	776,118	54	48,173	108	6,690	14,026	830,981
平成 26 年	13,861	760,112	50	46,192	116	6,527	14,027	812,831
平成 27 年	11,380	702,112	47	46,838	57	4,012	11,484	752,963
平成 28 年	10,733	661,258	45	46,155	216	15,582	10,994	722,995
平成 29 年	9,472	571,463	40	41,864	73	5,641	9,585	618,968
平成 30 年	8,223	531,122	6	5,478	47	3,613	8,276	540,213
令和元年	7,302	474,271	3	1,544	34	2,367	7,339	478,182

数量(千本・千鉢)



取扱数量に比例して取扱金額が減少しています。鉢物については、需要が著しく少なく、委託の申し込みもないことから平成30年度より集荷を実質的に中止しているため、取り扱いが減少しています。

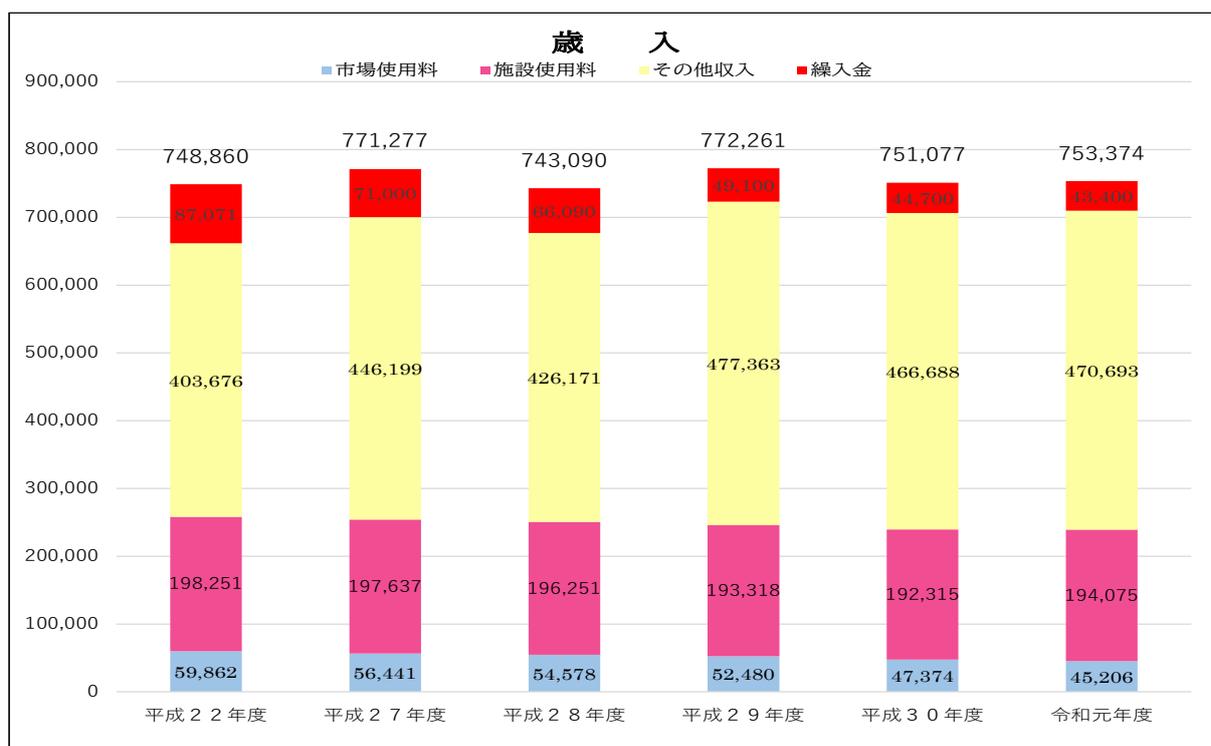
(2) 開設者（福井市）の市場運営状況

福井市場は、独立採算で運営する特別会計であり、上下水道など市による企業経営と同様に、収入と支出の均衡を図ることが原則です。一方、「生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって市民等の生活の安定に資する」というその公共的役割から市が本来的に負担すべき経費があるとされており、この趣旨は、国の指針において、市の一般会計が特別会計に繰り出す金額の基準（繰出基準^{※2}）という形で示されています。令和元年度に福井市場会計に対し一般会計が繰り出した金額（市場会計では繰入金）は約4千3百万円で、繰出基準の範囲内に収まっています。

昨今の地方公共団体においては、人口減少や地方経済の低迷、国からの地方交付税の削減もあり、厳しい財政状況にあり、行政コストの縮減や事務事業の見直しも求められています。福井市においても財政状況は厳しく、受益と負担の適正化や施設運営の民間委託、事業廃止など、さまざまな分野で見直しが進められています。

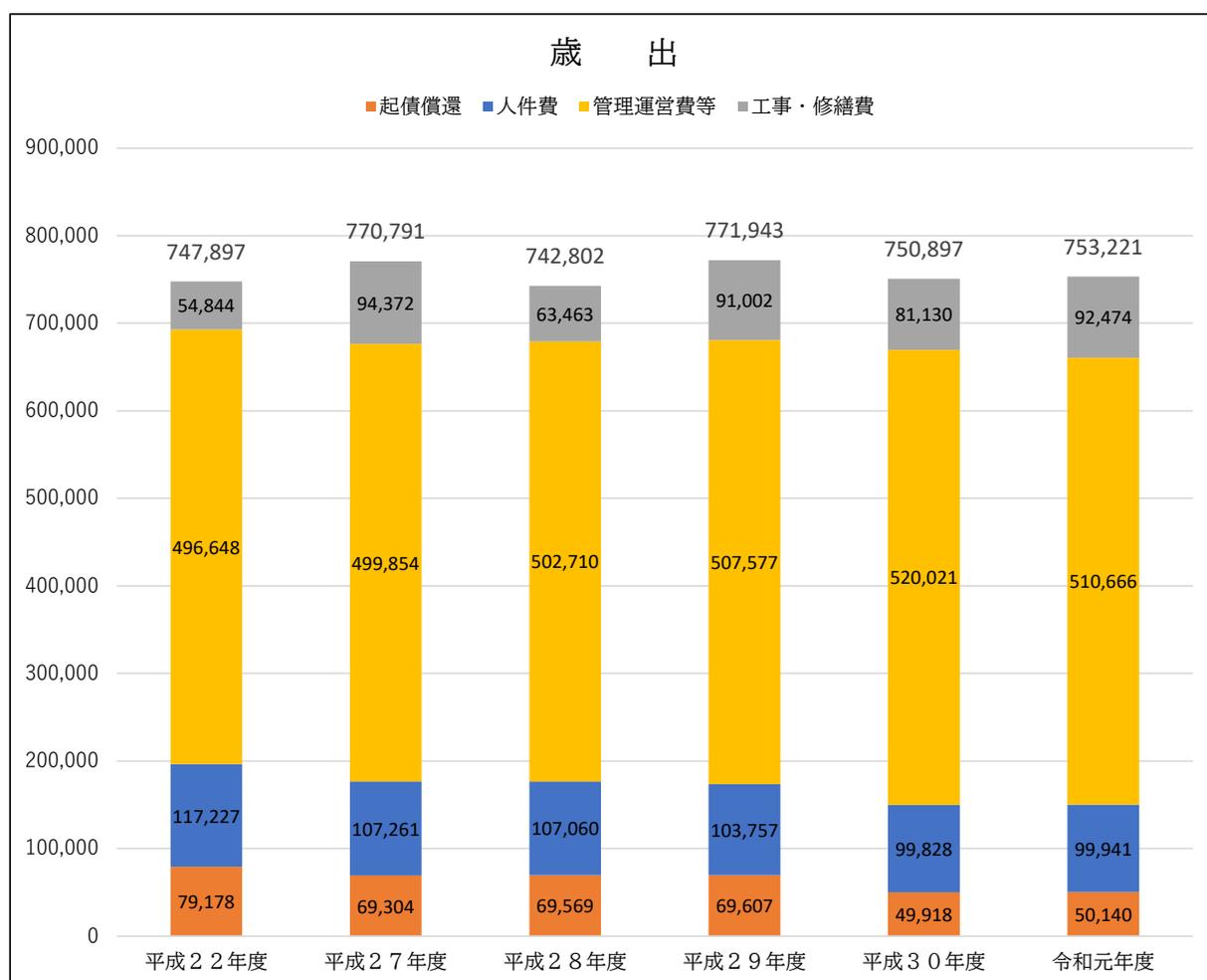
① 歳入・歳出の推移

	歳 入				計
	市場使用料	施設使用料	その他収入	繰入金	
平成22年度	59,862	198,251	403,676	87,071	748,860
平成27年度	56,441	197,637	446,199	71,000	771,277
平成28年度	54,578	196,251	426,171	66,090	743,090
平成29年度	52,480	193,318	477,363	49,100	772,261
平成30年度	47,374	192,315	466,688	44,700	751,077
令和元年度	45,206	194,075	470,693	43,400	753,374



(千円)

	歳 出				
	人件費	起債償還	工事・修繕費	管理運営費等	計
平成22年度	117,227	79,178	54,844	496,648	747,897
平成27年度	107,261	69,304	94,372	499,854	770,791
平成28年度	107,060	69,569	63,463	502,710	742,802
平成29年度	103,757	69,607	91,002	507,577	771,943
平成30年度	99,828	49,918	81,130	520,021	750,897
令和元年度	99,941	50,140	92,474	510,666	753,221



歳入では、市場使用料_{*3}が取扱高の減少に伴い減少しています。施設使用料_{*4}についても、関連事業者の廃業等で関連棟からの退出が見られ、減少傾向にあります。

歳出では、償還終了により起債償還が減少しています。施設設備の経年劣化が進んでおり、工事・修繕費は増加傾向ではありますが、優先順位を付けて計画的な整備を行っています。老朽化による突発的な故障も多くなっており、限られた財源の中で対応している状況です。

② 主な施設整備状況

(単位：円)

年度	事業名	事業費
昭和 49	中央卸売市場竣工	922,619,564
昭和 59	卸売棟ガス管架空工事・東門建設工事	48,827,000
平成 2	青果倉庫建設工事費	111,505,740
平成 4	衛生施設新築工事（発泡） 冷蔵庫棟増築工事・花き卸売場増築工事 青果卸売場施設改良工事（低温化）	314,148,470
平成 5	関連商品卸売棟シャッター設置工事	34,999,915
平成 6	冷蔵庫棟増築工事・駐車場拡張工事	498,007,980
平成 11	水産物部配送センター新築工事	127,015,350
平成 14	青果部加工場新築工事 情報管理システム設置工事	259,161,050
平成 15	情報管理システム設置工事	25,209,450
平成 17	情報管理システム設置工事	23,499,000
平成 18	冷蔵庫棟冷凍設備改修工事	9,665,250
平成 19	外壁改修工事 卸売棟 3 階外壁改修工事	12,505,500 11,712,750
平成 20	卸売棟 1・2 階外壁改修工事	20,230,350
平成 22	1 号水源井さく井工事	21,777,000
平成 23	地域ふれあい広場整備工事	27,167,700
平成 24	照明設備改修（LED 化）工事	38,955,000
平成 25	花き棟南側耐震補強工事 冷蔵庫棟屋根防水改修工事	40,637,100 9,450,000
平成 26	倉庫棟屋根防水改修工事 エレベーター改修工事	9,126,000 8,656,000
平成 27	管理棟耐震補強工事 青果倉庫棟、北渡り廊下棟屋根塗装改修工事 花き棟屋上防水改修工事	44,485,200 11,005,200 5,432,400
平成 28	地域ふれあい広場整備工事 # 地域ふれあい広場防災備蓄倉庫及びトイレ新築工事 # 同設備工事 # 水源池直送機械設備設置工事 バナナ棟屋上防水改修工事	49,960,800 21,124,800 8,119,440 16,632,000 10,260,000
平成 29	非常用発電機更新工事 バナナ棟外壁改修工事	38,966,400 14,833,800
平成 30	冷蔵庫棟耐震化工事 花き棟トイレ改修及び卸売棟低温売場ジャバラ扉改修工事 低温倉庫屋上防水改修及び塗装改修工事	29,169,720 14,968,800 11,448,000
令和元	B 冷蔵庫棟冷凍設備更新工事 消雪設備改修工事 卸売棟水産トイレ改修工事	37,345,000 19,382,000 13,918,300

（平成 28 工事のうち # を付したものに係る歳入歳出は、財源が特殊であり、直接市場業務に使用する施設設備ではないため、①の表等から除外した。）

3 国の動向～卸売市場法改正

(1) 改正の経緯

卸売市場法は昭和46年の制定以来10回以上改正されていますが、その中でも本格的改正といわれるのが平成11年と平成16年のものです。この2つの改正は、ともに現場と法との乖離を解消しようとする側面が強いものでしたが、平成30年の改正（以下「今回改正」といいます。）は、これまでと事情を異にするものでした。

今回改正の議論は、政府の諮問機関である未来投資会議及び規制改革推進会議の共同提言（平成28年10・11月）から始まりました。この提言において、卸売市場は「食料不足時代の代物」であり、卸売市場法に基づく「時代遅れの規制」は廃止すべきとされました。この提言を受けて閣議決定（同年11月）された農業競争力強化プログラムでは、農業者や農業団体から実需者[※]や一般消費者に農産物を直接販売するルートの拡大の推進、卸売市場法の抜本的見直しが明記され、翌平成29年に成立した農業競争力強化支援法に国は農業者・団体による農産物の直接販売を促進するための措置を講ずるとの規定が設けられました。

しかし、ここまでの議論の前提になっていた卸売市場に対する評価が事実認識の間違いや近視眼的なものであるとの指摘があり、農林水産関係国会議員を中心に卸売市場の重要性を訴える声が高まったことから、政府は卸売市場関係者のヒアリングを強化し、「生産者・消費者双方のメリット向上のための卸売市場を含めた食品流通構造の改革について」において「卸売市場は今後も食品流通の核として堅持すべき」と結論づけて今回改正を行いました。

(2) 改正の概要

今回改正は、先の経緯から抜本的なものとなり、83条あった条文はわずか19条となりました。

主な改正内容として、1つ目に国の関与の大幅な後退が挙げられます。第1条を初めて改正して法の目的から「卸売市場の整備を計画的に促進」を削除するとともに、国や都道府県が定める長期計画に関する規定である旧法第4条から第6条までを削除しました。これで、国は卸売市場流通に係る将来方向を示す責任を負わなくなりました。

2つ目は公共性の希薄化です。中央卸売市場の制度が地方公共団体への許認可制から認定制に変更されたことで公設の限定が解除され、民設の中央卸売市場への道が開かれました。また、国が定める計画が廃止されたため、それを根拠としていた開設区域も廃止となりました。

3つ目は規制緩和です。国は、中央卸売市場について今回改正後の卸売市場法（以下「新法」といいます。）では①売買取引の原則、②差別的取扱の禁止、③売買取引の方法、④売買取引の条件の公表、⑤受託拒否の禁止、⑥決済の確保及び⑦売買取引の結果等の公表のみを共通ルールとして規定するにとどめ、今回改正前の卸売市場法（以下「旧法」といいます。）で定めていたその他の様々な規制については、市場毎に定めるものとして法律上は廃止しました。これによって受託拒否の禁止と開設者への国の監督以外地方卸売市場とのルール上の差異はなくなりました。

(3) 基本方針

国は、旧法第4条及び第5条の規定に基づく卸売市場整備基本方針及び中央卸売市場整備計画に替えて、新法第3条の規定に基づく卸売市場に関する基本方針を定めました（平成30年農林水産省告示第2278号。以下「新基本方針」といいます。）。

新基本方針では、①卸売市場の業務の運営に関する基本的な事項、②卸売市場の施設に関する基本的な事項及び③その他卸売市場に関する重要事項を規定しています。

①では、卸売市場の位置付けをしています。

- ・卸売市場の集荷及び分荷、価格形成、代金決済等の調整機能は重要
- ・食品等の流通の核として生鮮食料品等を安定的に供給
- ・生産者の所得の向上と消費者ニーズへの的確な対応
- ・高い公共性

②では、卸売市場の施設整備のあり方を示しています。

- ・都市計画との整合等を図りつつ円滑な取引に必要な規模及び機能を確保
- ・次に掲げる創意工夫をいかした事業展開
 - i 流通の効率化
 - ii 品質管理及び衛生管理の高度化
 - iii 情報通信技術その他の技術の利用
 - iv 国内外の需要への対応
 - v 関連施設との有機的な連携
- ・国は、食品等流通合理化計画による施設整備に補助

③では、その他の取り組みとして、災害時等の対応、食文化の維持及び発信、人材育成及び働き方改革に努めることとしています。

4 福井市の対応～福井市中央卸売市場業務条例改正

今回改正を受けて、福井市中央卸売市場業務条例を改正しました。平成30年の改正法公布から令和2年の改正法施行までの2年という、その改正規模からすれば短い期間での制度設計となりました。本市では、市場内事業者に対するアンケート、その回答に基づく個別意見聴取、各部取引委員会、市内出荷団体に対する個別意見聴取等を実施して取引関係者の意見を求め、最終的には福井市中央卸売市場取引委員会で改正方針を決定しました。

改正方針は、次の3つです。1つ目は、新法に規定する中央卸売市場の認定を受けることを前提に共通ルールを整備することです。

2つ目は、新法で規制緩和されたその他のルールについては、卸売市場に関わる各者に係る各々の機能の発揮及び市場秩序の安定の保持を重視して整備することです。すなわち、卸売業者の第三者販売、仲卸業者の直荷引きについては原則禁止を維持し、条例・規則上の例外条件も従前のままとしました。商物分離取引については、原則禁止をうたうものの、例外に条件をつけないこととしました。そして、いずれも許可制だったものを事後届出制として緩和するとともに、卸売業者に係る委託物品の自己買受については、第三者販売の一形態として認めることとしました。

3つ目は、市場秩序の安定保持に必要な規定を整備することです。市場の卸売業者については市長が許可する制度とし、仲卸業者の許可、せり人登録、売買参加者承認の制度を維持しました。

これらの方針を基に条例改正案を作成し、令和元年11月に改正条例可決・公布、令和2年6月21日に改正法施行に合わせ施行しました。本市場においては、新法で緩和された規制を引き続き設ける決定をしましたが、市場取引委員会では、その他のルールについては今後も検討を続けるという意見が改正方針を決定したときに出されています。

【脚注】

- * 1 ^{エスディーズ}SDGs Sustainable Development Goals の略称で、2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」のことをいいます。これを実現するために、17のゴール（目標）と細分化された169のターゲット（具体的な目標）から構成されています。このゴールの例として「② 飢餓をゼロ」、「⑩ つくる責任・つかう責任」などがあり、それらのターゲットの例としては、それぞれ「強靱な農業等の実践」、「生産・サプライチェーンにおける食品ロスの減少」があります。これに対する具体的な取り組みとして、「産地の持続可能な農業・漁業を支えるため、川上と川下をつなぐ卸売市場の機能維持」、「それらを通じた市民への生鮮食料品等の安定供給」、「保管機能充実による市場での調整機能強化」が挙げられます。
- * 2 繰出基準 独立採算が原則とされる公営企業会計において、性質上公営企業会計の収入を充てることが適当でない経費やその収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費など一般会計が負担すべき経費についての経費負担区分ルールを示すため、総務省が毎年度発出する通知のことをいいます。
- * 3 市場使用料 卸売業者及び仲卸業者のみに賦課されている使用料で、市場における卸売金額（仲卸業者にあっては直荷引きに係る販売額）に応じて算出されます。
- * 4 施設使用料 施設の棟あたり又は面積あたりの単価に基づき算出される使用料のことをいいます。
- * 5 実需者 スーパーなどの量販店、八百屋・魚屋・花屋などの専門小売店、漬物・かまぼこなど加工食品や弁当・惣菜などを製造する加工業者その他市場から物品を仕入れる者をいいます。

II 福井市中央卸売市場の課題

1 これまでの取り組みと中長期プランの検証

		取り組み	具体的取り組み	取り組み実績	達成水準	達成状況
食の安全・安心への対応	衛生管理の徹底	衛生検査機関等との連携による食品の安全性向上	食品衛生講習会の実施	・食品衛生講習会の実施を継続（市場協会、青果組合、魚商組合）	食中毒等の発生件数ゼロの継続	ゼロで継続中
			温度管理（冷凍・チルド・冷蔵・常温）の徹底	・卸売業者に物品の品質管理責任者の設置及び品質管理方法の報告を義務付け→食品衛生法上の義務に一本化（HACCP _{*6} の考え方を取り入れた衛生管理） ・適切な温度管理の実施		
			食中毒注意喚起（夏期：食中毒注意報発令時）	・夏期の食中毒注意報発令時に食中毒等の注意喚起を継続		
	市場内衛生環境の保全	鷹による追払い業務の実施	・鷹による追払い業務を継続（R2年24回）	卸売棟の鳥糞害及び鳥の巣ゼロ	ドバト及びカラスの追払いに一定の効果有	
	商品の品質管理体制の充実	食品検査の強化	食品表示法に基づく立入検査の実施	・監督官庁（北陸農政局）による実施	食品表示検査の実施 残留農薬検査・細菌検査の品目数拡大	継続実施中
残留農薬検査の実施			・残留農薬検査は18品目から24品目に、細菌検査は6品目から8品目に拡大して実施（検査項目農薬245、細菌3で変更なし）			

		取り組み	具体的取り組み	取り組み実績	達成水準	達成状況
(続き)	(続き)	(続き)	量目検査の実施	・2ヶ月に1回の実施を継続(水産物部)		
		トレーサビリティ*7システム(生産流通情報把握システム)への対応	卸売業者に販売原票管理責任者を義務付	・事業者毎に流通履歴情報が追跡可能な形で伝票保存	流通履歴情報の適正管理の継続	継続中
	危機管理態勢の確立	危機事象への対応	職員防災訓練の実施	・市の職員防災訓練にて危機事象への対応を確認 ・BCP業務実施マニュアル作成	危機管理マニュアルの改訂	BCP業務実施マニュアル作成済(R1.7)
環境にやさしい市場の実現	リサイクルの推進	資源物のリサイクルによる廃棄物の削減	発泡スチロール、ダンボール、生ゴミ、木製パレット等のリサイクル	・H30に発泡スチロール処理機の更新を行い、リサイクル可能な種類が増えリサイクル率が向上	リサイクル率の向上 H27:55.5% ↓ R2:58.0%	達成済 R1年度 66.5%
			簡易生ごみ処理装置の設置	・他市場等の情報収集を継続		
	省エネルギーの推進	省エネ設備への切り替えによる電気使用料の削減	省エネ設備への切り替え(電球・冷暖房機器等の促進)	不良照明設備のLEDへの交換を継続	・不良照明設備のLEDへの交換を継続 ・経費(電気料)削減のために市場内事業者が取り組む事例有	市場全体の電気使用量を10%削減 H27:528万KWh ↓ R2:475万KWh
市場内運搬車両(フォークリフト等)の電動化				・バッテリー価格の高騰などにより電動フォークリフト等への入れ替えは困難な状況		

		取り組み	具体的取り組み	取り組み実績	達成水準	達成状況
(続き)	社会的な環境活動への貢献	環境活動への参加・支援	環境活動への参加・支援	<ul style="list-style-type: none"> 市場内及び市場周辺道の清掃活動を実施（福井中央市場青果卸売協同組合青年部） 周辺自治会等の資源回収活動での施設提供（駐車場に回収用バケツ設置） 	市場周辺の環境活動に参加 周辺自治体の資源回収活動等への施設提供継続	継続中
市民に開かれた市場の実現	卸売市場の機能・役割の周知	ふくい鮮いちばの店舗の充実	新規出店者の募集	<ul style="list-style-type: none"> HP 等で出店者を募集 	店舗数増による鮮いちばの空き小間数ゼロ	R2.10 末 空き小間数 ゼロ
		ふくい鮮いちばの集客力強化	ふくい鮮いちば実行委員会による毎年のイベント実施	<ul style="list-style-type: none"> R1 イベント回数 9 回 R1 年度来場者数 219,893 人 	毎年イベント 8 回以上	R1 まで継続 ※ 1
		市場見学会等の実施	市場体験講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み親子早朝市場見学の実施を継続 	親子市場見学会等の企画及び実施 H27:8 回 204 名 ↓ R2:8 回 250 名	R1 まで継続 ※ 1
			市場見学会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校等の見学の受け入れを継続 		R1 まで継続 ※ 1
		市場開放イベントの開催	ふくい市場フェスタの開催	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 1 回開催 	市場フェスタ等の開放イベント等の継続	R1 まで継続 ※ 1
		メディア、インターネット等を活用した情報発信	広報番組「市場 Now」の制作 行政チャンネルの活用 Youtube の活用 市場 HP 及び Facebook で情報発信	<ul style="list-style-type: none"> Facebook、市場 HP 等で情報の発信（広報番組は H30 で制作中止） 	市場 HP 及び SNS による情報発信：週 1 回以上	継続中
市場内 LAN の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 市場 HP において市況情報を発信 		継続中			

※ 1 R2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全て中止

		取り組み	具体的取り組み	取り組み実績	達成水準	達成状況
(続き)	地域交流活動への支援	地域ふれあい広場の活用	災害時の避難場所、地域交流活動などへの施設の提供	<ul style="list-style-type: none"> 消防による防災ヘリ離着陸訓練等に利用 認定こども園の夏祭りなど地域交流活動への提供（コロナの影響で開催自体は中止） 	地域活動や防災訓練等での地域ふれあい広場の積極的活用	R1 まで継続 ※1
物流の効率化、販売力の強化	市場ブランドの構築	量販店等への販売力強化	商品展示会の開催（福井中央魚市）	<ul style="list-style-type: none"> 卸売業者による商品展示会の開催 	販売活動の強化	R1 まで継続 ※1
		近海今朝とれ市のブランド化の推進	イメージ、知名度アップの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 「水揚げから食卓まで体験ツアー」を開催 	近海今朝とれ市の認知度向上	R1 まで継続 ※1
	産地との連携	産地との連携による集荷力の強化	優良出荷者の表彰	<ul style="list-style-type: none"> 優良出荷者表彰の継続 	優良出荷者表彰 市場 HP 等での産地の紹介	表彰継続中
		地場製品の PR	地場産商品の県外へのアプローチ 高付加価値商品の開発	<ul style="list-style-type: none"> Facebook、市場 HP 等で地場産品の PR 鮮いちばでふくいサーモンフェアの開催 	地場産品の初せり等の情報発信	サーモンフェア R1 まで継続 ※1
	実需者ニーズへの対応	コールドチェーン ^{*8} 導入の検討	コールドチェーンの検討と必要な整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> 低温の売場や倉庫、砕氷による冷却等によりコールドチェーン自体は確保 	検討及び整備案の作成	新たな施設の導入はしない方針を決定
		加工設備の充実	加工施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市場内事業者による加工場の HACCP 対応改修 	実需者ニーズに対応するため、加工設備等の整備を実施	検討を継続
経営基盤の強化	経営改善支援策の充実	経営指導等の実施	企業経営専門家の活用	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士による財務検査（各社3年毎）、講評時に助言 中小企業診断士等による経営指導や経営セミナーの実施 	セミナー開催 財務検査の実施	財務検査を継続（毎年7～8社） 経営セミナーは H30 まで実施（R1 コロナの影響で中止）

※1 R2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全て中止

		取り組み	具体的取り組み	取り組み実績	達成水準	達成状況
(続き)	(続き)	事業連携及び経営統合の推進	事業連携につながる取り組み 経営統合の研究	・一部仲卸業者で小規模ではあるが共同配送・共同加工の実施事例有	共同配送・共同加工等の事業連携の推進	少数事例有 今後の取り組みの拡大が課題
		代払制度 ^{※9} の継続	精算業務に対する市の融資及び利子補給制度を継続	・制度融資・利子補給制度の継続	代払制度維持のため、制度融資等を継続	継続中
市場経営・運営の合理化	管理業務の見直し・検討	管理業務のあり方の検討	指定管理者制度の導入など、今後の管理業務のあり方を検討	・指定管理者制度については現時点での導入は困難と結論(R1:外部監査)	指定管理者制度の導入など、今後の管理業務のあり方を検討	当面、指定管理制度について見送り その他の適切な管理方法があれば検討継続
		報告事務等の見直し	報告事務の簡略化	・法改正に伴う条例改正で一部簡略化(R2.6.21)	報告義務の簡素化の実施	条例改正により一部省略
	市場の経営戦略の確立	中長期プランの検証及び見直し	次期プランの策定に向けた検証	・中長期プランの改定 ・経営戦略の策定	中長期プランの検証を行い、R2年度中に経営戦略策定を実施	R2年度内に協議完了(予定)
		花き部の新たな運営形態についての検討	花き部の地方市場移行を検討	・条例改正時に運営形態は中央維持を決定	花き部の新たな運営形態についての検討を実施	新法で可能となった取引ルールについて検討を継続
施設の長寿命化と有効活用	施設の計画的な改修	設備の改修	ライフライン集中監視・制御装置 卸売棟設備等	・計画的に実施	ライフライン設備等の計画的な改修	継続して改修を実施中

		取り組み	具体的取り組み	取り組み実績	達成水準	達成状況
(続き)	(続き)	建物の耐震補強	施設の耐震診断と対策	・福井市有施設耐震化基本方針に基づく耐震改修	耐震補強の完了 (H30 年度)	達成 耐震改修済
		建物の長寿命化	長寿命化による開設後 70 年の施設利用	・計画的に実施	建物の計画的な補修や改修の実施	継続して実施
	既存施設の有効活用	卸売棟や関連商品売場棟の空き小間の解消	施設の有効活用策と機能見直しの検討	・柔軟な使用指定により卸売棟の空き小間を 1 減	施設の有効活用により空き小間数を減少	新規 > 廃業 R2.11.1 現在
		余裕敷地の有効活用	敷地の有効活用策と機能見直しの検討	・H30 年度より余剰駐車場部分に観光バス駐車場を設置	市場内の余裕敷地の活用方法を検討	継続中

【脚注】

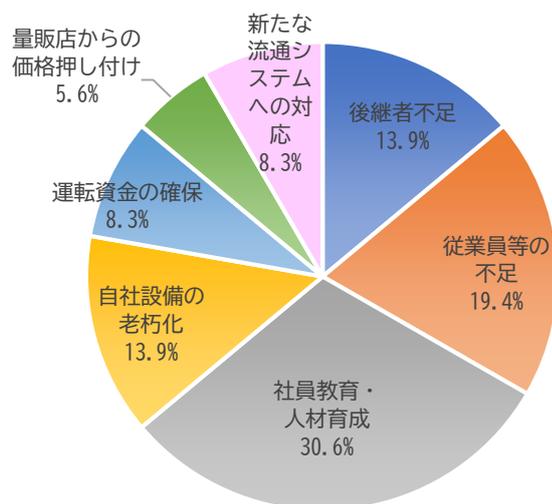
- * 6 HACCP Hazard Analysis and Critical Control Point の頭文字をとった略称で「ハサップ」と読みます。衛生管理の手法の一つで、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因 (Hazard) を把握 (Analysis) した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要 (Critical) な工程 (Point) を管理 (Control) し、製品の安全性を確保しようとするものです。
- * 7 トレーサビリティ 商品の生産・流通の過程が追跡可能であること、及び生産・流通の履歴を正確に記録・管理する仕組みのことをいいます。
- * 8 コールドチェーン 生鮮食料品や冷凍食品など低温管理が必要な商品を生産から消費者に送るまで所定の温度 (低温、冷蔵、冷凍) を保ったまま管理し、流通させる仕組みのことをいいます。
- * 9 代払制度 仲卸業者又は売買参加者が卸売業者から仕入れた物品の代金を、所属組合や精算会社が立て替えて又は精算して卸売業者に支払う制度のことをいいます。

2 流通実態調査（アンケート）結果

福井市場に係る課題等を把握する一助とするため、市場内事業者、出荷者、売買参加者等を対象にアンケートを行いました。（令和2年8～9月実施／10月集計）

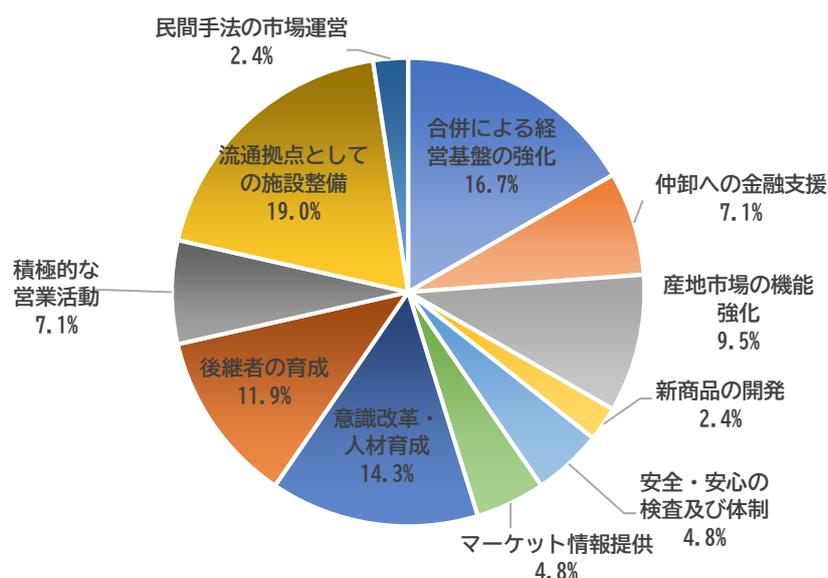
（1）卸売業者・仲卸業者

ア 事業上の課題（仲卸のみ設問／複数回答）



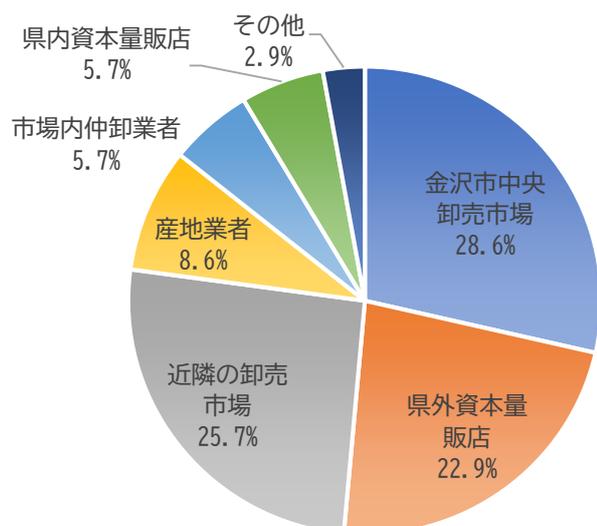
後継者不足、従業員等の不足及び社員教育・人材育成という人的資源に関する課題が回答の6割以上を占め、回答のあったすべての会社がいずれかの選択肢を選んでいきます。

イ 活性化策（卸・仲卸共通／複数回答）



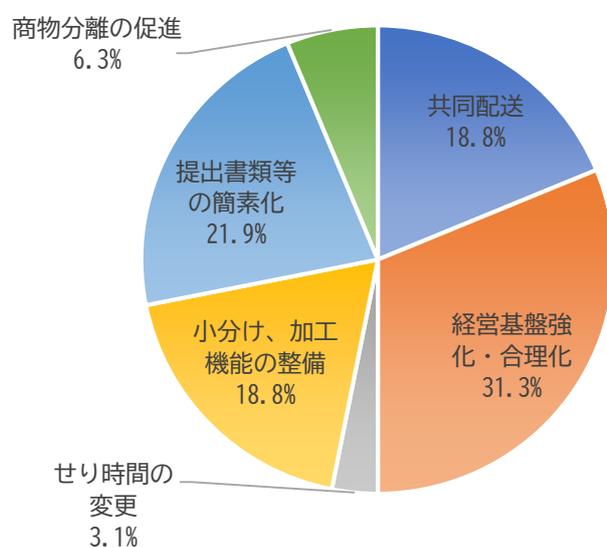
ここでもやはり人的資源に関する回答が上位に来ています。合併や金融支援など経営基盤に関するものが仲卸から多く見られました。また、流通拠点としての施設整備を求める声も多く見られます。

ウ 競合相手（卸・仲卸共通／複数回答）



金沢市中央卸売市場を競合相手と考える業者が多く見られますが、県外資本量販店や近隣の地方市場（武生・小松）も同じぐらいの数の業者が競合相手と考えています。

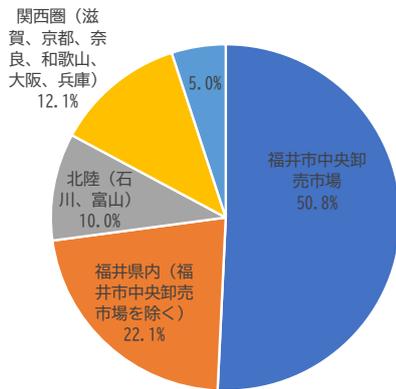
エ 運営コストの削減策等（卸・仲卸共通／2つまで回答）



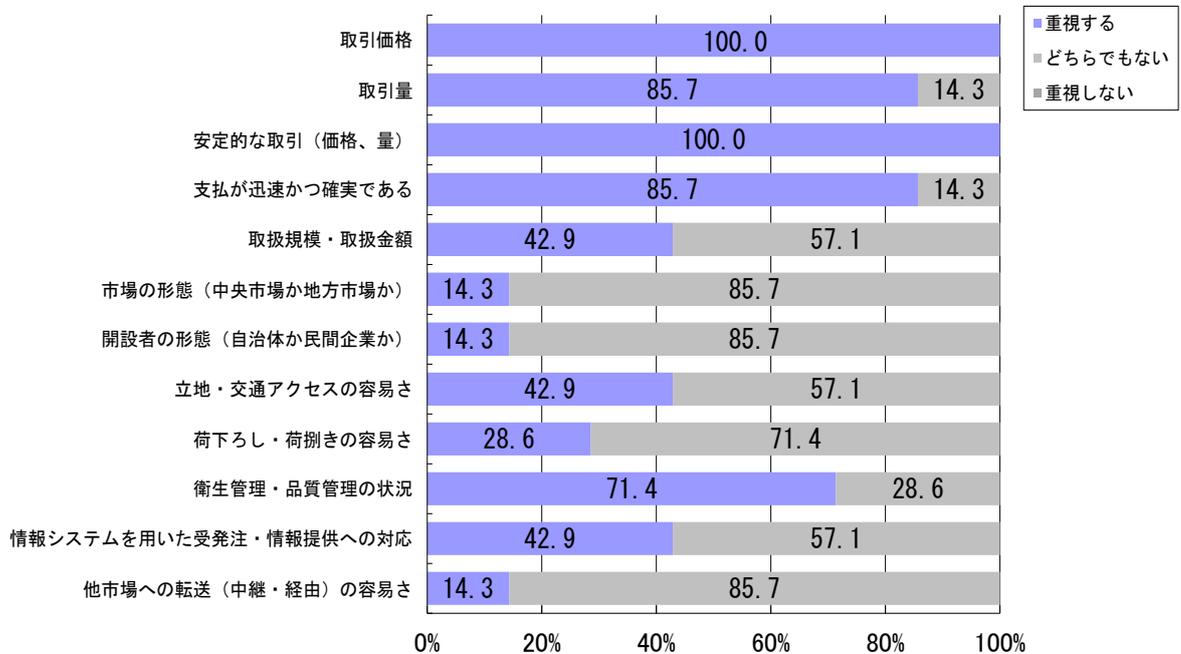
経営基盤強化が必要と答えた業者が多い一方で、事業の共同化・協業化を選択した業者はいませんでした。ただし、共同配送については相当数の業者が必要と考えているという結果になっています。また令和2年度の条例改正による提出書類の一部減が今年度は反映されなかった（年度途中での改正となったため、改正後には提出不要となる多くの書類が旧条例の規定により提出の必要があった）ため、アンケート回答時点においては提出書類の簡素化を求める声も多くなっています。

(2) 【出荷者／青果・花き】

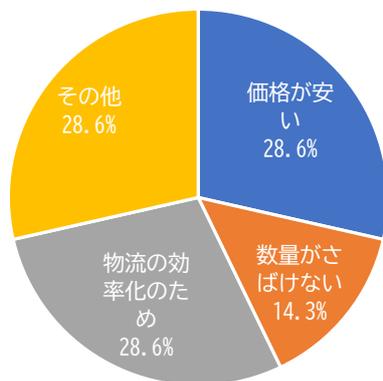
ア 出荷先



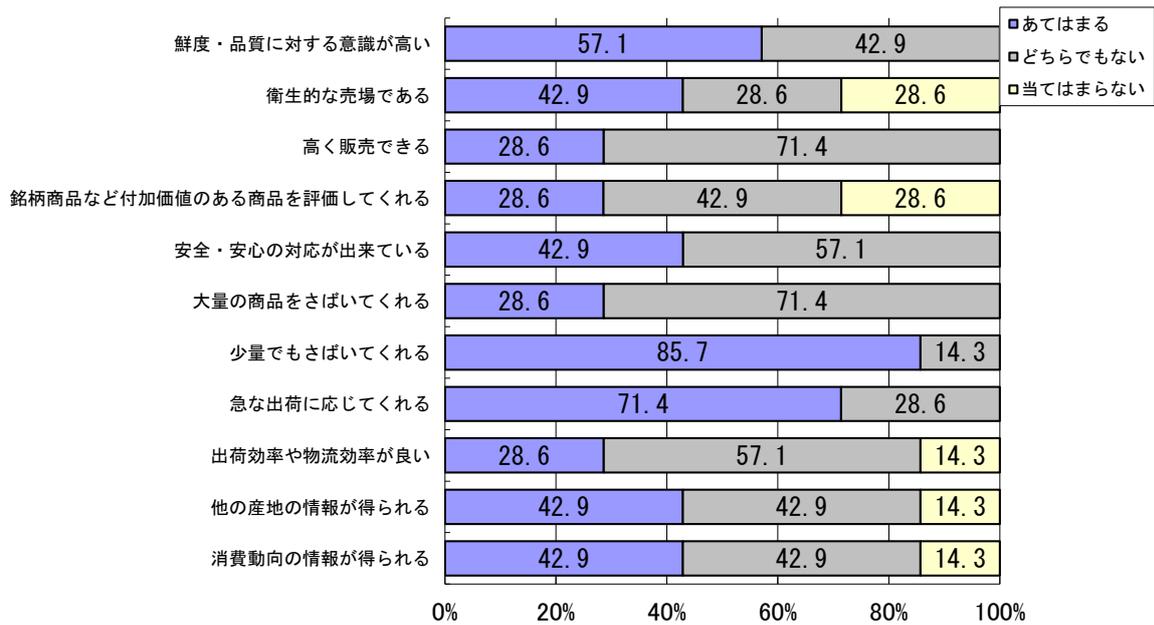
イ 出荷先で重視するポイント



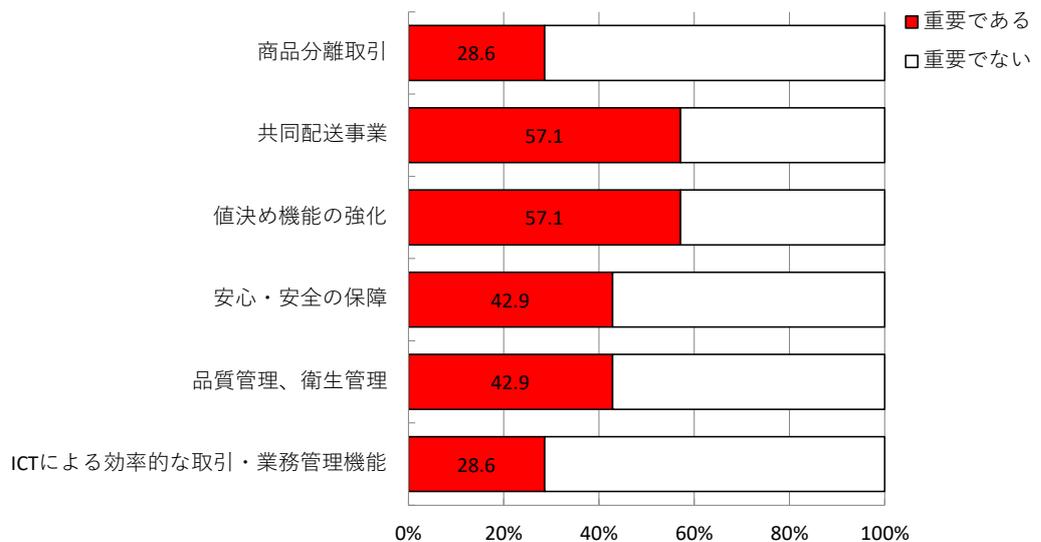
ウ 福井市場を選ばなかった理由



エ 福井市場の印象



オ 福井市場の強化すべき点



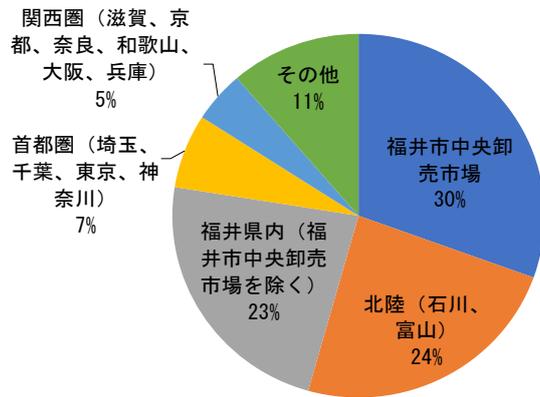
青果・花きの出荷者においては、出荷量の半数以上を福井市場に出荷している出荷者が多く見られ、福井市場は主たる出荷先になっていると考えられますが、数値は半数を大きく超えてはおらず、ほとんど出荷がない出荷者も見受けられます。

出荷者は取引価格を重視しており、より取引価格の高い市場への出荷の要望があるため福井市場を出荷先にしなかったものと考えられます。今後の課題として、出荷者に対して福井市場が高く販売できる市場として認識されることが必要です。

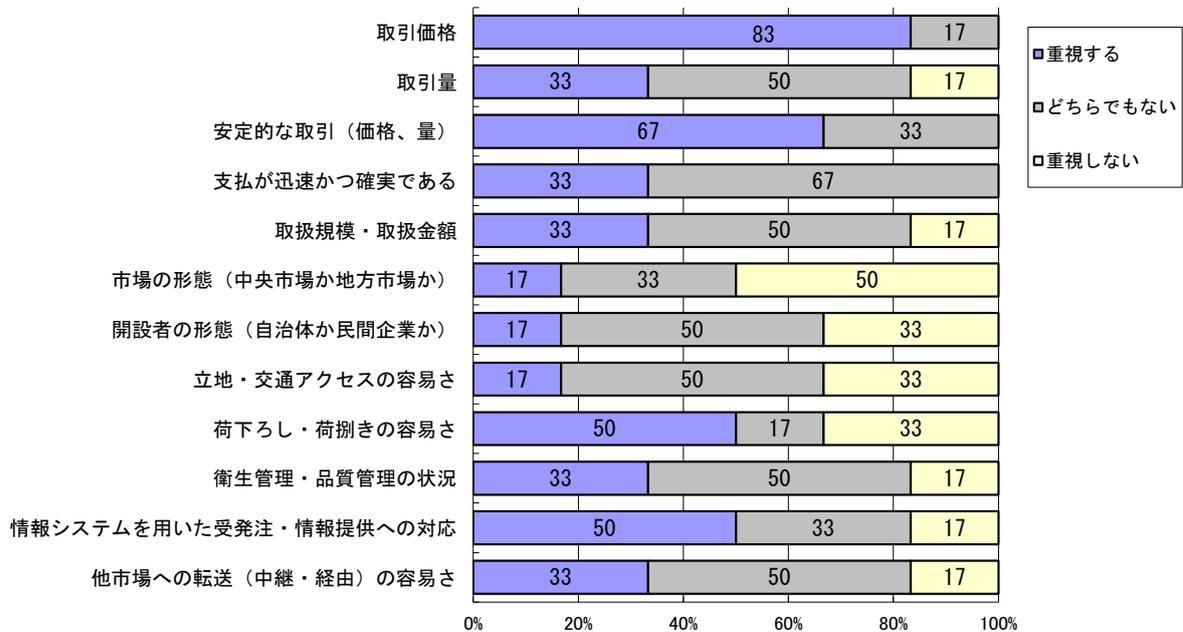
また、パソコンやタブレット、スマートフォンなどの情報機器と高速通信回線を用いた受発注をはじめとするICTの活用に関しては、高い重要度とは捉えられていません。

(3) 【出荷者／水産物】

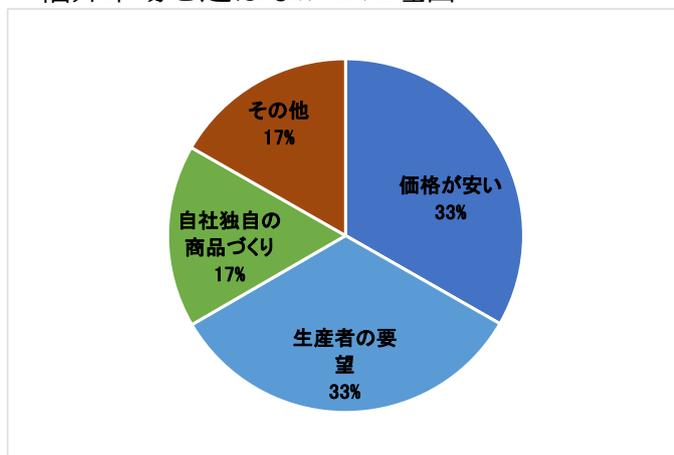
ア 出荷先



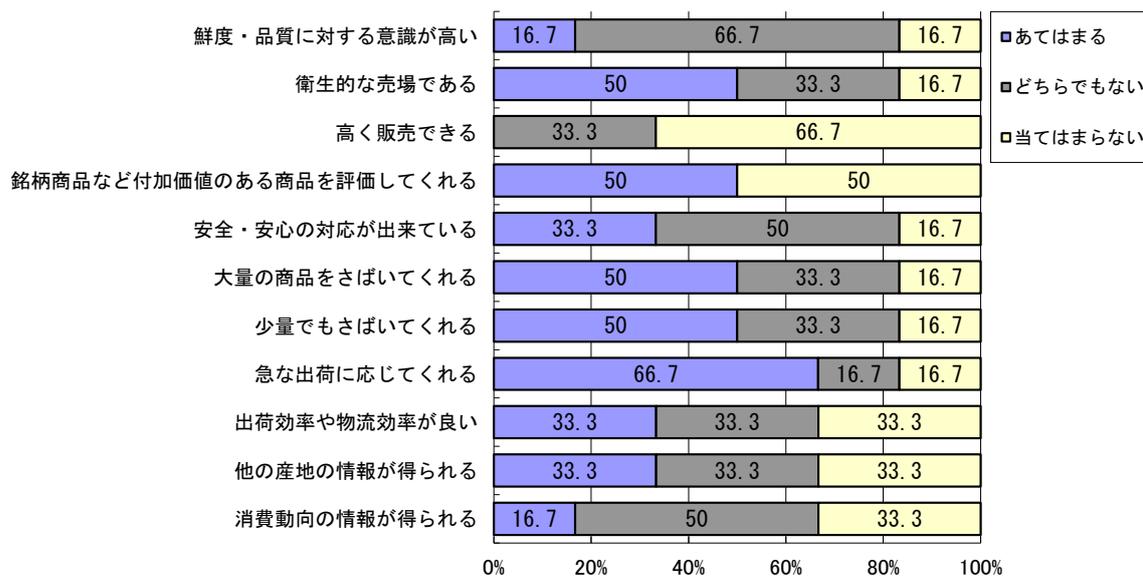
イ 出荷先で重視するポイント



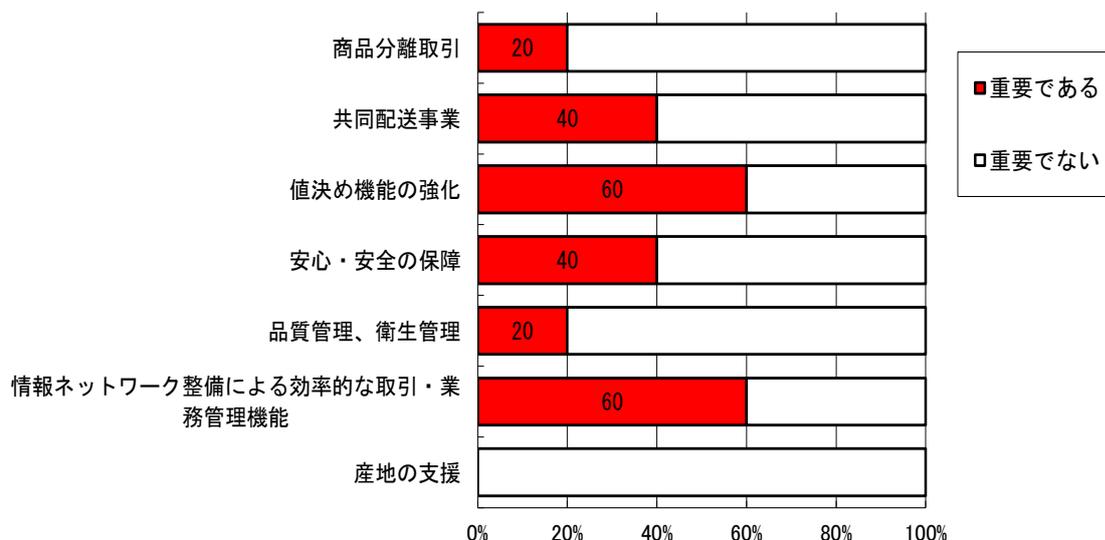
ウ 福井市場を選ばなかった理由



エ 福井市場の印象



オ 福井市場の強化すべき点

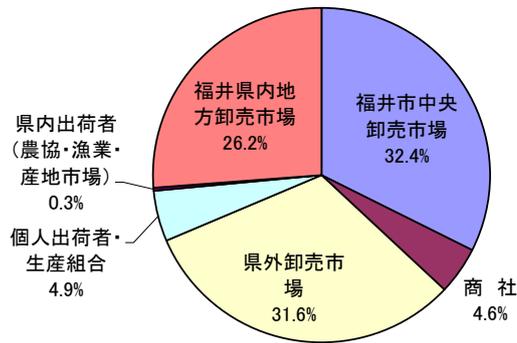


水産物部の出荷者においては、福井市場は主たる出荷先ではなく、主要な出荷先の1つであると捉えられています。出荷者は取引価格を重視しており、より取引価格の高い市場への出荷の要望があるため福井市場を出荷先にしなかったものと考えられます。今後の課題として、出荷者に対して福井市場が高く販売できる市場として認識されることが必要です。

また、パソコンやタブレット、スマートフォンなどの情報機器と高速通信回線を用いた受発注をはじめとするICTの活用について重要度が高いと捉えていることから、市場業務の情報化が課題となっています。

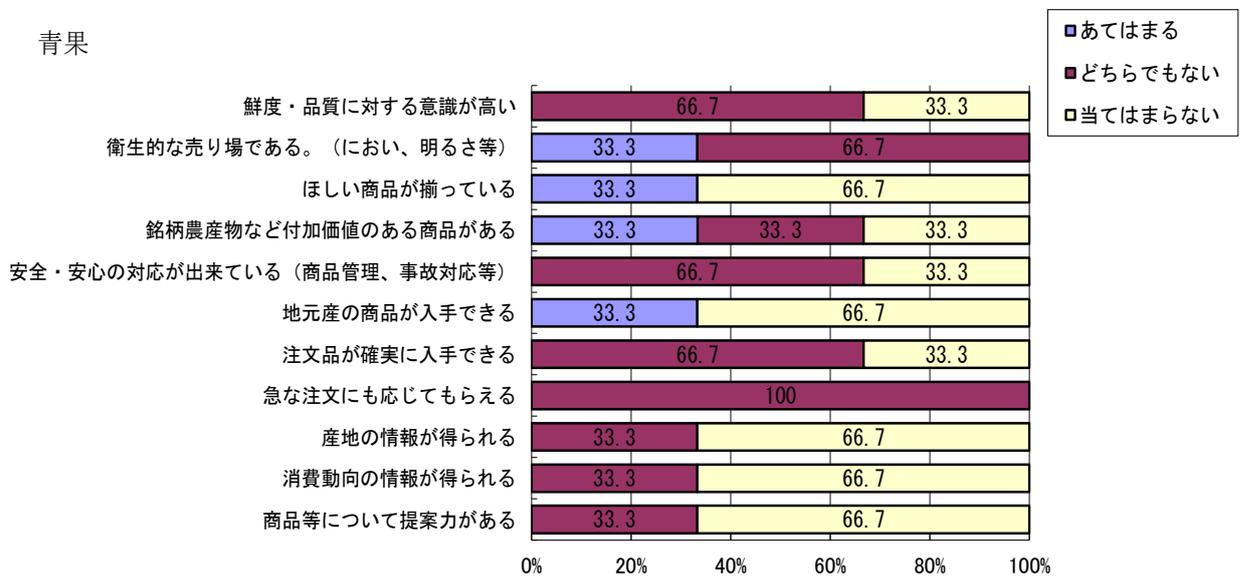
(4) 【量販店】

ア 仕入れ先の割合



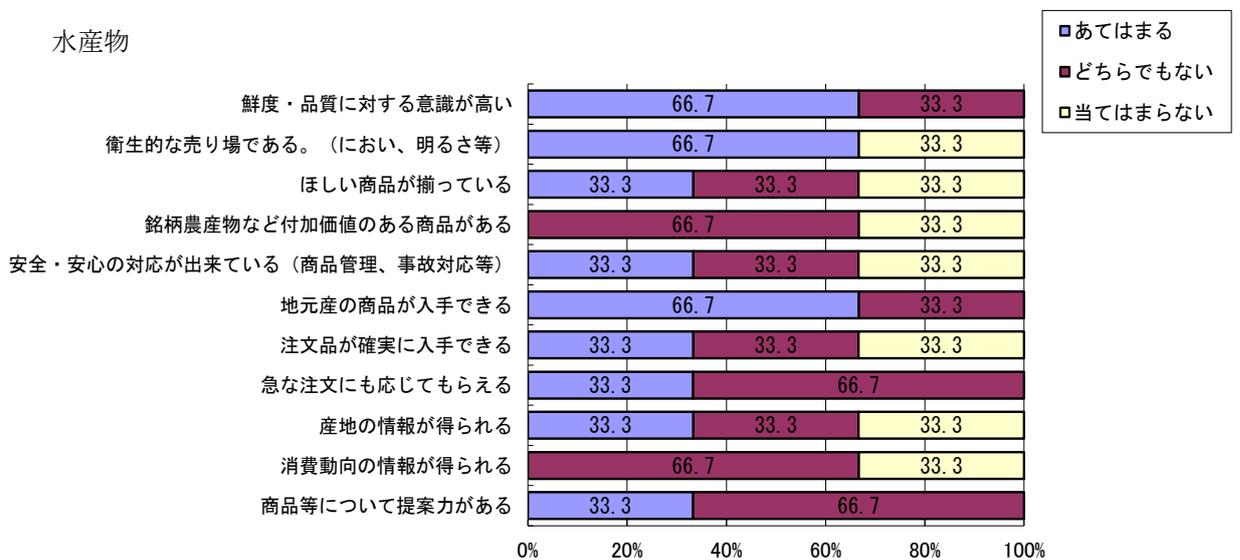
イ 福井市場の印象／青果

青果

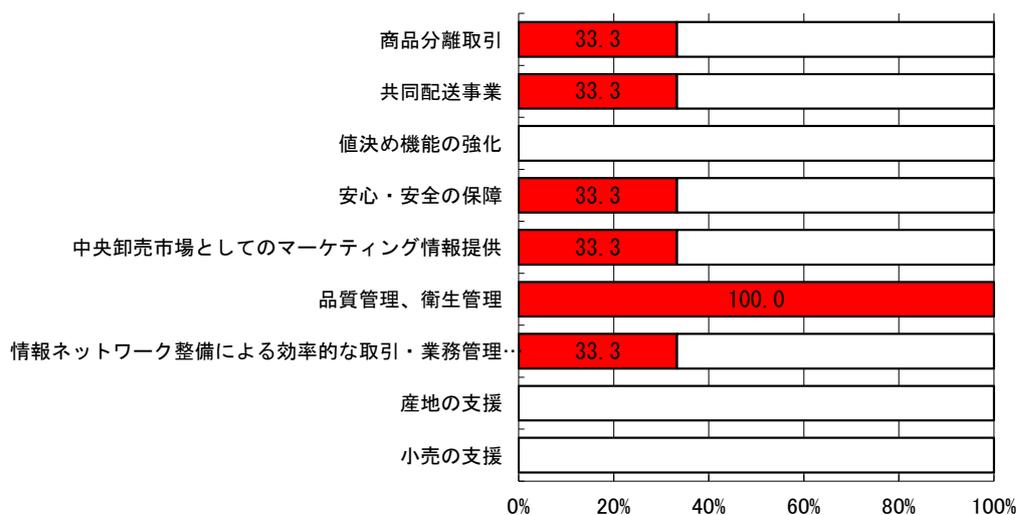


ウ 福井市場の印象／水産物

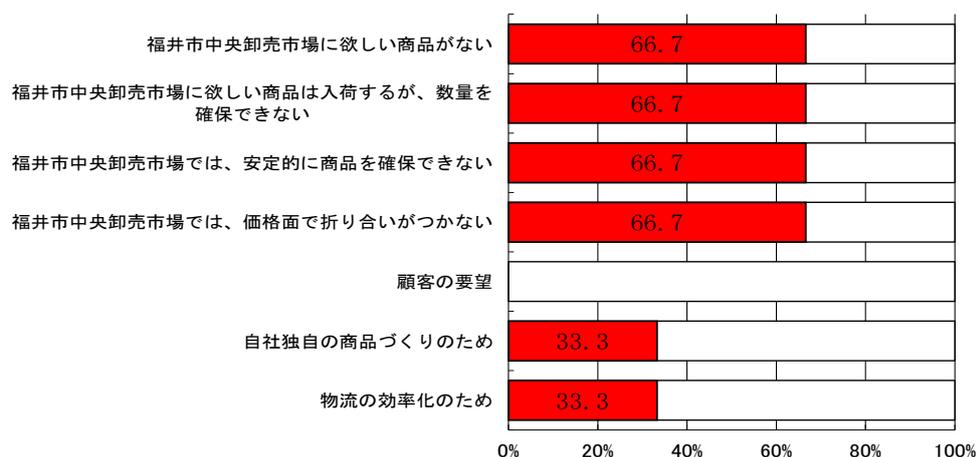
水産物



エ 福井市場の強化すべき点



オ 福井市場を利用しない理由



量販店にとって福井市場は主たる仕入れ先ではなく、主要な仕入れ先の1つであると考えられます。福井市場の印象は、青果部門と水産物部門で異なっており、青果部門においては鮮度や品質、衛生管理に不満があることを感じさせる回答傾向となっています。水産物については、上記の点に良い印象を持っている回答傾向となっています。

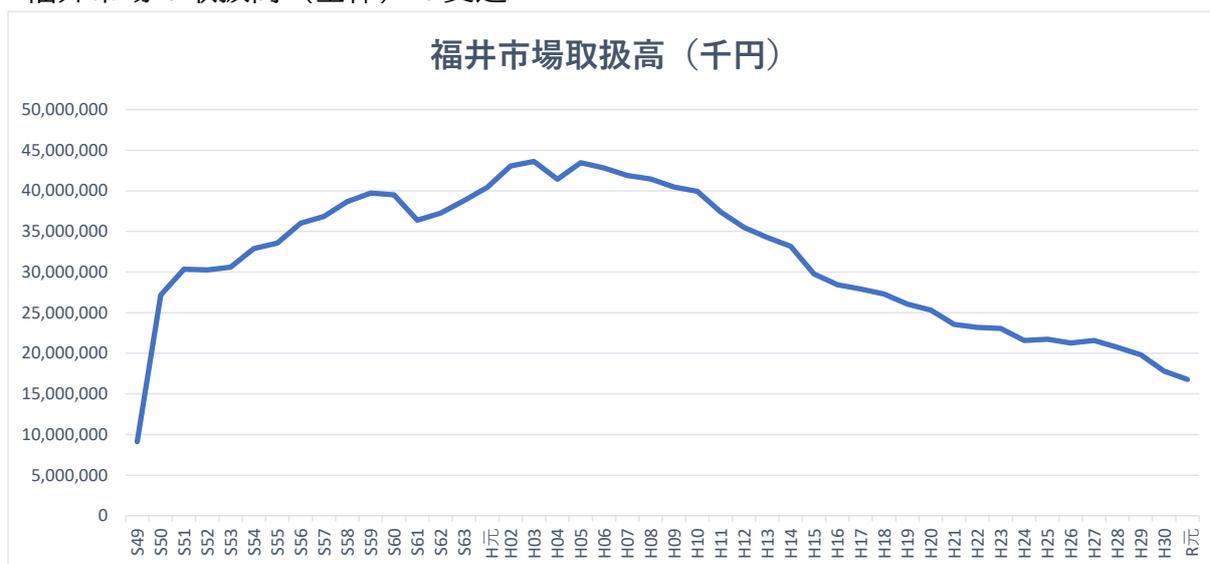
すべての量販店が強化すべき課題として品質管理・衛生管理を挙げており、いずれの部門においても引き続き取り組むべきと考えられます。

福井市場を仕入れ先としない理由として、価格面で折り合いがつかない、ほしい商品がないことを挙げています。福井市場としては、量販店のニーズと出荷者のニーズを共に充足させるとともに、魅力を高めていくことが課題と考えられます。

3 福井市中央卸売市場の課題

福井市場は、取扱金額が平成5年度を境に年々減少の傾向にあり、令和元年度にはピークである平成3年度の38.5%となっています。このような市場本来の利用が縮小している状況のもと、変化に対応するための市場機能の強化、長寿命化に向けた市場施設設備の更新、経営基盤強化のための市場内事業者の大型化、収支バランスを見極めた市場財政の健全化などの取り組むべき課題を抱え、また、将来的にも人口減少等によるマーケット縮小や地域間の競争激化が予想され、現在のままでは、状況がますます厳しくなることが懸念されています。

福井市場の取扱高（全体）の変遷



福井市場取扱高（千円）	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56
	9,102,059	27,176,240	30,371,918	30,262,625	30,617,110	32,902,111	33,569,148	36,011,354
	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元
	36,836,765	38,661,048	39,732,613	39,498,725	36,387,319	37,258,223	38,792,092	40,443,984
	H02	H03	H04	H05	H06	H07	H08	H09
	43,062,505	43,635,957	41,428,006	43,464,722	42,810,754	41,880,984	41,447,935	40,484,690
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
	39,958,844	37,409,137	35,477,735	34,257,150	33,183,568	29,776,650	28,447,714	27,907,407
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	27,306,712	26,050,722	25,327,786	23,542,526	23,188,518	23,056,346	21,573,579	21,726,234
	H26	H27	H28	H29	H30	R元		
	21,277,878	21,564,280	20,742,966	19,815,906	17,816,143	16,789,526		

福井市中央卸売市場の課題をまとめると、下記のとおりです。

消費者ニーズの変化

消費の多様化
購買方法の変化
食の安全安心志向

食料品流通の変化

生産体制の変化
流通チャンネルの多様化
小売業の構造変化

卸売市場の状況変化

市場法改正と国等の支援
他卸売市場の動向

外部要因

人口減少とマーケット縮小
市場外流通の増加
大市場集中と地方集荷力の低下

内部要因

販売先の減少
市場取扱高の減少
市場内事業者の経営悪化

市場運営の厳しさ

市場運営に係る負担
施設の老朽化
観光資源としての市場

これらの課題を大きく分類すると、下記のとおりと考えられます。

卸売市場の機能強化

集荷力向上 (i)
流通の効率化や活性化 (ii)
事業領域や販路の拡大 (iii)
市場内事業者の経営基盤強化 (iv)

市場運営のあり方

市場施設の長寿命化・有効活用 (v)
市民に親しまれる市場 (vi)
市場財政の健全化 (vii)
市場内事業者の事務負担軽減 (viii)

参考に福井市場のSWOTの手法で自己分析した現状は、次の表のとおりと考えられます。なお、SWOT分析とは、1960年代に考案された組織のビジョンや戦略を企画立案する際の現状分析に利用する手法で、内部環境を強み（Strength）と弱み（Weakness）に、外部環境を機会（Opportunities）と脅威（Threats）に分けて分析するため、その頭文字をとったものです。

		外部環境	
		機会（O）	脅威（T）
		<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な食に対する期待（市場流通への信頼） ・栄養＋健康面からの関心増 ・地元産品への注目 ・「中食」マーケットの進展 ・「巣ごもり消費」の拡大 ・SDGs・環境問題への対応及び働き方改革推進の機運上昇 ・北陸新幹線開業に係る観光・交流人口の増加 ・スマホ・タブレット等の情報機器を活用した市場業務の進展 ・法令改正による市場業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地の直販体制の強化 ・産地の大市場集中出荷の強化 ・産地の生産量の減少 ・人口減少、少子高齢化による消費量の減少 ・ネット販売など流通の多様化による市場経由率の低下 ・大型量販店、スーパーの増加による専門小売店の減少 ・近隣市場との競合 ・産地の高値志向 ・実需者の安値志向 ・消費者の手間不要志向 ・災害の頻発や感染症などのリスク増大
内部環境	強み（S）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の中央卸売市場としてのブランド力 ・日本の中心地区に立地（物流面での優位性） ・車による交通アクセスが良好（周辺に高速・主要国道） ・越前ガニ等独自ブランドの取扱 ・施設使用料、水道料（下水道含む）が安価 ・余裕のある敷地 	<ul style="list-style-type: none"> ○県産ブランド品の集荷力向上 ○福井市場経由品の安全安心アピールと福井の食のイメージ向上 ○余剰敷地の更なる有効活用 ○ブランド食材の更なる確立、支援強化 ○鮮いちばPR強化による観光スポット化
	弱み（W）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の老朽化 ・コールドチェーン施設の未整備 ・食品衛生への対応が低い ・市場内事業者の人的資源課題が未整理（後継者・従業員不足・人材育成） ・取扱量の減少が継続 ・売買参加者等の減少・高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> ○温度管理・衛生管理など基本機能をアップする施設整備 ○産地への頻繁な訪問によるニーズ伝達で産地育成支援 ○実需者の手間をカットする利便性の高い市場への転換 ○提出書類の簡素化等事務の見直しで市場内事業者の内部コスト軽減 ○労働条件の見直しや人的資源の確保・育成に係る研修会
			<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットを利用した受発信機能の強化 ○販路の開拓及び拡大のための営業活動の連携（市場内事業者と出荷者、市場内事業者と実需者の連絡会議） ○配送機能の効率化 ○安価な使用料の維持 ○市場内事業者の働き方改革、新規人材の確保や育成の支援
			<ul style="list-style-type: none"> ○各市場内事業者の経営戦略・長期事業計画策定支援 ○各市場内事業者における災害時の危機管理計画策定支援 ○施設の長寿命化計画の実行 ○計画的設備更新の実行 ○コンプライアンス意識の向上

Ⅲ 福井市中央卸売市場の将来展望

1 基本的な方向性

前章までに整理した機能強化及び運営のあり方に関する課題に対して解決を目指すべく、今後の福井市場の基本的な方向性について、国の新基本方針及び中長期プランの検証結果等を踏まえ、以下のとおり定めました。

① 中央卸売市場機能の維持（課題 i・iv）

福井市場は国の認定を受けた県内唯一の中央卸売市場であり、広域的な食料供給の中核拠点となっていることから、市民への生鮮食料品等の安定供給のため、今後も引き続き中央卸売市場として運営していきます。

② 高い公共性の担保（課題 i・iv）

公正かつ公平を旨とする共通の取引ルールを遵守するとともに、国から移譲された業務検査などの開設者としての役割を的確に遂行し、安定的に市場運営を行うことにより、地域住民からの生鮮食料品等の安全・安心に対するニーズに応えつつ、高い公共性を果たします。

③ 川中としての市場の機能強化（課題 ii・iii・v）

今後とも市民に生鮮食料品等を安定して供給するため、川上である生産者の所得の向上に貢献するとともに、川下である実需者^{*4}のニーズに的確に対応する取り組みを進めることにより、川中である市場の機能強化を図ります。

④ 市場施設の機能の確保（課題 v）

開設後46年以上経過し老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、設備の更新を計画的に行い、更に余裕敷地の有効活用も視野に入れながら、円滑な市場運営に必要な機能を確保します。

⑤ 福井市場の特色を活かした取り組みの推進（課題 vi）

北陸新幹線福井開業を見据え、地場産品の集荷を推進するとともに、「近海今朝とれ市」や「ふくい鮮いちば」など、福井市場の特色を活かした取り組みを推進します。

また、観光スポットとしての福井市場の価値の向上に努め、観光客及び市民に親しまれる市場としての取り組みを進めます。

⑥ 市場財政の健全化と事務負担の更なる軽減（課題 vii・viii）

特別会計による経理を堅持しつつ、歳入歳出の収支バランスを見定めた財政運営を図っていくとともに、受益者負担の適正化や不要事業の廃止など様々な分野で見直しを進めます。

また、可能な限りの押印廃止及び電子化なども念頭に置きながら、形がい化・形式化している事務処理の改善を図り、市場関係事業者の経営コスト削減の一助に努めます。

2 基本目標

基本的な方向性を踏まえ、前計画である福井市中央卸売市場中長期プランの2つの柱と6つの基本目標を継続し、これらの目標を達成すべく、次項の行動計画に示す各種施策の実施に努めていきます。

(1) 魅力的な市場

- ア 食の安全・安心への対応
- イ 環境にやさしい市場の実現
- ウ 市民に開かれた市場の実現

(2) 機能的な市場

- ア 中央卸売市場の機能維持
- イ 物流の効率化・販売力の強化
- ウ 施設の長寿命化と有効活用

3 今後の取り組み

今後の取り組みについて、前プランの検証及びアンケート結果並びに国の新基本方針を踏まえ、取り組みの内容を追加・修正又は削除しました。基本目標毎の主な取り組み内容は以下のとおりです。

(1) 魅力的な市場

ア 食の安全・安心への対応

消費者に安全・安心な生鮮食料品を提供していくため、衛生管理の徹底、食料品質管理体制の充実を図ります。また、危機管理体制を確立し、災害等の緊急事態であっても継続的に生鮮食料品等を供給できるよう努めます。

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ 衛生管理の徹底										
1	衛生検査機関等との連携による食品の安全性向上	○	○	○	食中毒等の発生件数ゼロの継続	・衛生検査の実施 ・食品安全講習会の実施 ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理				→
2	市場内衛生環境の保全	○	○		卸売棟の鳥糞害及び鳥の巣ゼロ	・鷹による野鳥の追い払い ・立木の整理による巣の除去				→

※ 行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ 商品の品質管理体制の充実										
3	食品検査の強化	○	○	○	残留農薬検査・細菌検査の実施 食品表示検査の実施 【毎年度1回以上】	・残留農薬・細菌検査の実施 ・食品表示検査の実施 ・量目検査の実施				
○ 危機管理体制の確立										
4	危機事象への対応	○	○	○	業務継続計画（BCP）及び危機管理マニュアルの改訂	☆感染症対策を含めての 現行計画の改訂 ・計画等に基づく対応訓練 の実施				

※ 行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

イ 環境にやさしい市場の実現

市場全体でリサイクルと省エネルギーの更なる推進に努め、環境負荷低減を目指します。

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ リサイクルの推進										
5	資源物のリサイクルによる廃棄物の削減	○	○	○	リサイクル率の向上 【R01 66.5%→R12 73.2%】	・廃容器等のリサイクルの継続 ・分別の徹底等による廃棄物の削減 ・通い容器の利用促進				
○ 省エネルギーの推進										
6	省エネ設備への切り替えによる電気使用量の削減	○	○	○	市場全体の電気使用量を削減 【R01から10万KWh削減】	・老朽化電灯の更新時にLED化 ☆インバータ制御機器への切替を促進				
○ 社会的な環境活動への貢献										
7	環境活動への参加・支援	○	○	○	市場周辺の環境活動に参加 周辺地域団体の資源回収活動等への施設提供を継続 【毎年度1回以上】	・環境活動への参加 ・環境活動への施設提供				
8	脱炭素社会を目指す活動への参加	○	○	○	2050年カーボンニュートラル宣言への対応を検討	・フォークリフト等の電動化の促進 ☆政府宣言に係る具体的施策に関する情報収集				

行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

ウ 市民に開かれた市場の実現

市民の卸売市場への理解を醸成するため、ふくい鮮いちばの充実や市民への市場情報発信強化を行います。

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ ふくい鮮いちばの充実										
9	ふくい鮮いちばの店舗等の充実	○		○	全店舗営業の継続【空き小間ゼロ】	・新規出店者の募集 ・現有店舗の品揃え充実				→
10	ふくい鮮いちばの集客力強化	○		○	集客イベントの開催【毎年度8回以上】	・広報、イベント、営業活動等による誘客				→
○ 卸売市場の機能・役割の周知										
11	市場見学、市場開放イベント等の実施	○	○	○	親子市場見学等の企画及び実施【年度毎に複数回以上】 市場フェスタ等の開放イベントの継続【年度毎に1回以上】	・親子市場見学等の実施 ・市場フェスタ等の開催 ・新規企画の検討・実施 ☆インターン学生の受入れ				→
12	メディア、インターネット等を活用した情報発信	○	○		市場HP及びSNSによる情報発信の継続【随時発信する】	・広報番組・市場HP等での情報発信 ・SNSなどの活用				→
○ 地域交流活動への支援										
13	地域ふれあい広場の活用	○			地域活動や防災訓練等での地域ふれあい広場の積極的活用	・地域住民への利用案内 ・イベント等での活用				→

※ 行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

(2) 機能的な市場

ア 中央卸売市場の機能維持

市場の経営・運営の合理化を推進し、中央卸売市場としての機能維持を図ります。

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ 公共性の担保										
14	市場の公正性・公平性の担保	○			公認会計士による財務検査の継続 開設者による業務検査の実施 【各業者3年毎に1回】	・財務検査の継続 ☆卸業者への業務検査の実施				→
○ 経営改善支援策の充実										
15	経営基盤強化の推進	○	○		中小企業診断士等による経営指導の実施 人材育成セミナー等の実施 【毎年度1回以上】	・経営診断及び指導の実施 ・セミナーの実施				→
16	事業連携の推進			○	共同配送・共同加工等の事業連携を推進	・事例の検証 ・事業連携支援策の検討・策定				→
○ 市場運営の効率化										
17	事務手続等の見直し	○			形がい化した手続の廃止や押印廃止 申請の電子化・システム化 【計画期間内早期】	☆対象事務の抽出と見直し ・関係例規の改正				→
○ 市場の経営戦略の確立										
18	経営戦略の検証及び見直し	○	○	○	経営戦略の進捗管理及び検証 【毎年度】 経営戦略の見直し 【令和7年度を目処】	・進捗管理及び検証				→ ・見直し
19	取引ルールについての検証	○	○	○	卸売市場法改正による各市場毎の取引ルールの検証	・各部取引委員会等において検証				→ ・見直し

※ 行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

イ 物流の効率化、販売力の強化

産地との連携、実需者ニーズへの的確な対応に積極的に取り組むことにより、集荷力及び販売力の強化を図ります。

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ 市場ブランドの構築										
20	量販店等への販売強化	○	○	○	量販店等の小売業者への販売活動を強化	・小売店のイベントへの参加協力 ・商品展示会等の開催 ☆連携会議（産地・出荷者、場内業者、小売・量販店）の開催				
21	近海今朝とれ市のブランド化の推進	○	○	○	近海今朝とれ市の認知度向上 取扱店舗の拡大	・事業者等との協議 ・広報・情報発信				
○ 産地との連携										
22	産地との連携による集荷力の強化	○	○		優良出荷者表彰の継続【毎年度各部1者以上】 市場HP等での産地の紹介	・優良出荷者の表彰 ・産地情報の発信				
23	地場製品のPR	○	○		地場製品の初せり等の情報発信【季節毎1回以上】	・初せり等の情報発信 ・鮮いちばでのフェア開催				
○ 実需者ニーズへの対応										
24	加工設備の充実	○	○		実需者ニーズに対応する加工設備等の整備	☆実需者ニーズの調査・把握 ・加工設備等の整備・支援				

※ 行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

ウ 施設の長寿命化と有効活用

開設後46年以上経過し老朽化した施設の長寿命化を図るため、計画的に施設の改修整備を行います。

取組内容	実施主体			達成水準	行動計画					
	市	事業者	関係団体		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
○ 施設の計画的な改修										
25	設備の改修	○			冷凍機、ライフライン設備等の計画的な改修【各年度毎の費用平準化】	・冷媒（代替フロン）の切替、水道管・消雪管の更新				→
26	建物の長寿命化	○			建物の計画的な維持管理や補修の実施【各年度毎の費用平準化】	・屋根防水 ・外壁の補修				→
○ 既存施設の有効活用										
27	卸売棟や関連商品売場棟の空き小間の解消	○	○		施設の有効活用により空き小間数を減少【新規店舗＞退去店舗】	・活用方法について事業者と協議 ☆来場者増に寄与する施設の入場を検討				→
28	余裕敷地の有効活用	○	○		余裕敷地の活用方法を検討	☆未利用・低利用敷地の貸付策を検討				→

※ 行動計画の「・」は継続、「☆」は経営戦略で追加又は拡大した項目

4 収支計画

福井市場の現状分析と「3 今後の取り組み」を踏まえ、計画期間における収支計画については、次表のとおり見込んでいます。

【歳入】

(百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
使用料	239	237	234	232	229	227	224	221	219	217	214
市債	59	127	165	149	132	123	123	74	59	101	105
諸収入	115	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
一般会計繰入金	29	28	33	52	68	64	71	107	127	96	103
預託金元利収入	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
計	742	797	837	838	834	819	823	807	810	819	827

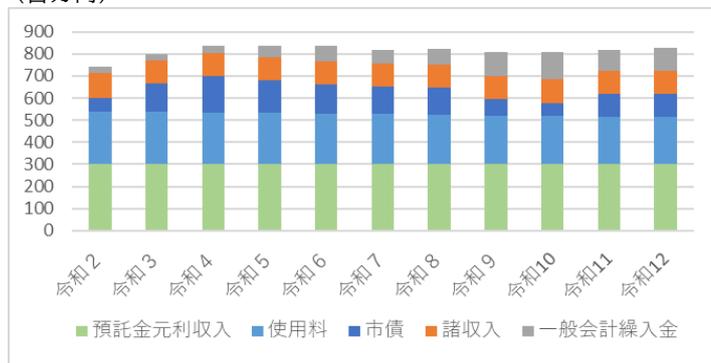
【歳出】

(百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工事・修繕費	93	146	185	171	164	149	143	124	119	120	121
管理運営費等	318	313	315	326	325	325	325	325	325	325	325
公債費	31	38	37	41	45	45	55	58	66	74	81
預託金元本支出	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
計	742	797	837	838	834	819	823	807	810	819	827

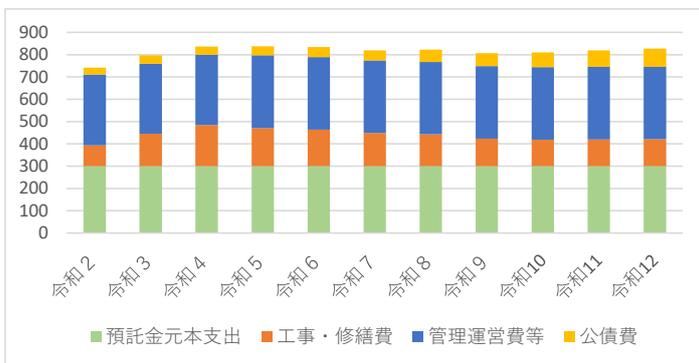
・各年度各項目とも予算ベース。百万円未満を四捨五入して算出。

(百万円)



歳入

(百万円)



歳出

5 推進体制

市場を取り巻く環境が大変厳しい状況にある中、市民への安心安全な生鮮食料品等の安定供給を図るという市場本来の役割を果たすためには、開設者である福井市と市場関係者が今まで以上に歩調を合わせ、この難局を乗り越えていかなければなりません。

市場が直面する課題を整理し、現状に対する分析結果を把握・共有しながら、様々な分野において改善を行い、経営戦略に掲載した行動計画を不断の努力で押し進めていくことが必要です。

そのため、市場に関わる全ての方々の知恵と力で課題に柔軟に対応していけるような推進体制が肝要となっています。

(1) 経営戦略の進捗管理

経営戦略の着実な推進のためには、開設者である市が、まずもって当該行動計画の進捗を管理していくとともに、「市場の業務運営に関し、必要な事項を調査審議させる」ために設置された附属機関である福井市中央卸売市場運営協議会に進捗を報告し、その意見を頂きながら、経営戦略の進捗管理を図っていきます。

(2) 経営戦略の公表

経営戦略については、市場内外の関係者に周知するため、策定時に市場HPにおいて公表するとともに、年度毎の進捗状況についても同様に公表していきます。

【参考資料】

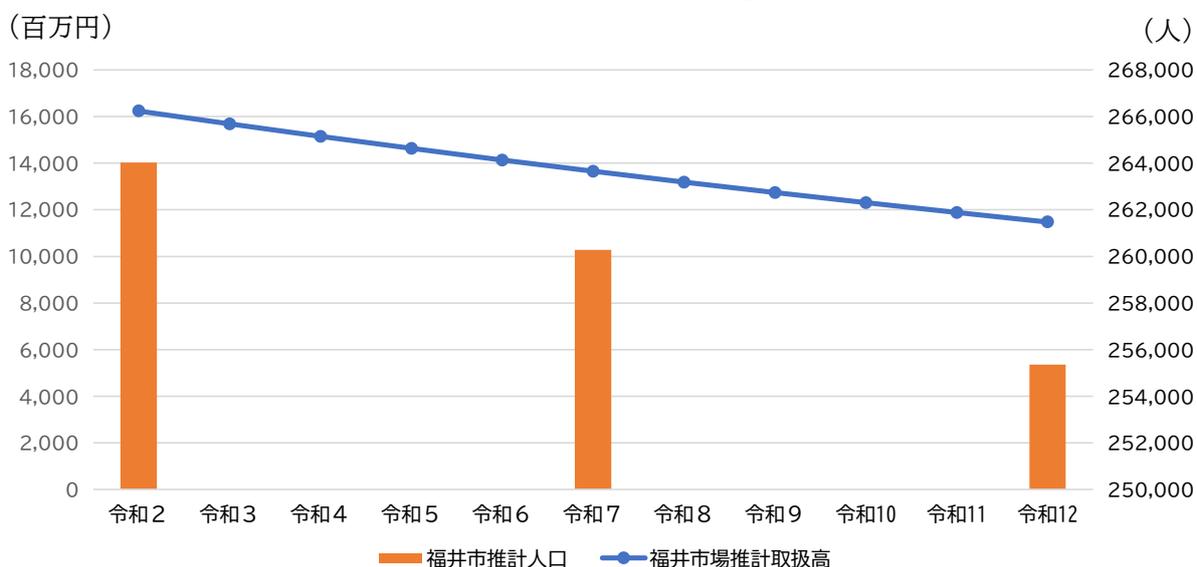
(i) 福井市の人口と市場取扱高・市場経由率の推移

	福井市人口 (人)	福井市場取扱高 (千円)						福井市場 総取扱高 (億円)	農産物 直売所 売上高 (億円)	卸売市場経由率 (全国：%)						
		青果	1人 あたり	水産物	1人 あたり	花き	1人 あたり			青果	水産物	花き				
昭和50年度 (1975)	230,560	9,792,395	42.5	16,977,031	73.6	406,814	1.8	271.8	/	/						
昭和60年度 (1985)	249,155	14,824,229	59.5	23,740,491	95.3	934,005	3.7	395.0								
平成7年度 (1995)	255,348	15,282,483	59.8	25,191,669	98.7	1,406,832	5.5	418.8								
平成17年度 (2005)	254,021	10,953,854	43.1	15,907,538	62.6	1,046,015	4.1	279.1								
平成27年度 (2015)	266,690	9,439,750	35.4	11,371,567	42.6	752,963	2.8	215.6					16.3	74.0	67.6	81.9
平成29年度 (2017)	265,298	8,958,531	33.8	10,238,407	38.6	618,968	2.3	198.2					17.2	64.5	61.3	82.8
											57.5	52.1	76.9			
											55.1	49.2	75.0			

(出典)

- ・ 福井市人口は、「福井市統計書2-1人口推移」による。(各年10月1日現在)
- ・ 福井市場取扱金額は、「市場概要」による。
- ・ 1人あたり(取扱金額)は、百円未満四捨五入。
- ・ 農産物直売所売上高は、直売所・インショップ・朝市・夕市の販売額合計。(市農政企画課調べ)
- ・ 市場経由率は、卸売市場データ集(令和元年度版 令和2年8月 農林水産省)による。
- ・ 卸売市場経由率は、農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入青果物、水産物、食肉、花きのうち、卸売市場(水産物についてはいわゆる産地市場を除く。)を経由したものの数量割合(花きについては金額割合)の推計値。
- ・ 表中斜線部は、未調査により公表データなし。

(ii) 計画期間に係る福井市人口推計及び福井市場取扱高推計



(出典)

- ・ 福井市推計人口：福井市ホームページ(福井市将来人口推計)より抜粋
- ・ 福井市場推計取扱高：過去10年間の減少率などから福井市中央卸売市場が独自に推計

(iii) 市場とSDGsとの関連

(1) 魅力的な市場

経営戦略における基本目標	該当するゴール(目標)	該当するターゲット(具体的な目標)	例示される関連性
安全・安心な生鮮食料品を提供するための衛生管理の徹底及び食料品質管理体制の充実	2 飢餓をゼロに 	持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業等を実践(2.4)	○産地の持続可能な農業等を支えるため、川上と川下をつなぐ卸売市場機能は不可欠 ○市民への食の安全安心安定供給
	3 すべての人に健康と福祉を 	有害化学物質、大気、水質及び土壌汚染の件数を大幅に減少(3.9)	○市民への食の安全安心安定供給 ○野菜類への残留農薬検査、魚類への細菌検査の継続
緊急事態下でも継続的に生鮮食料品を供給できる危機管理体制の確立	13 気候変動に具体的な対策を 	気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応能力の強化(13.1)	○BCP改訂による感染症対策も包括した非常時にも事業継続が可能な体制の構築
環境負荷低減を目指したリサイクルと省エネルギーの更なる推進	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増(7.3)	○老朽化電灯のLED化促進
	12 つくる責任つかう責任 	生産・サプライチェーンにおける食品ロスの減少(12.3)	○保管機能充実や加工設備整備等による市場での調整機能の強化
卸売市場への理解を醸成するためのふくい鮮いちばの充実や市場情報の発信強化	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進(17.17)	○市民への市場理解の醸成や本市場独自の食の魅力発信及び地域との連携強化

(2) 機能的な市場

経営戦略における基本目標	該当するゴール(目標)	該当するターゲット(具体的な目標)	例示される関連性
中央卸売市場としての機能維持と市場の経営・運営の合理化推進	12 つくる責任つかう責任 	持続可能な取り組みを導入し、情報を定期報告に盛り込むよう奨励(12.6)	<ul style="list-style-type: none"> ○市場流通の停滞を招かないため市場内事業者の業務・財務検査の実施及び指導改善 ○取引ルールの法令遵守による運営合理化
産地との連携や実需者ニーズへの的確な対応による集荷力及び販売力の強化	2 飢餓をゼロに 	食料価格の極端な変動に歯止めをかけ、食料市場の適正な機能を確保(2.c)	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的需要増が予想される業務用カット食材等への対応のため川上と川下の連携 ○地場産品等の情報発信強化
老朽化した施設の長寿命化の図るための計画的な施設の改修整備	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	全ての人々に公平な経済発展支援のため持続可能かつ強靱なインフラを開発(9.1)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の食を支える必要不可欠なインフラとして存在するための計画的な改修整備 ○既存施設の有効活用

(iv) 福井市中央卸売市場運営協議会委員

任期：令和2年6月21日～令和4年6月20日

	区分	所属	役職名	氏名
1	生鮮食料品生産 関係知識経験者	福井県農業協同組合	常務理事	さいとう やすひろ 齊藤 康浩
2	生鮮食料品生産 関係知識経験者	福井市漁業協同組合	代表理事組合長	ひらの ひとひこ 平野 仁彦
3	生鮮食料品生産 関係知識経験者	越廼漁業協同組合	代表理事組合長	かわばた もとあき 川端 元昭
4	流通関係 知識経験者	福井青果株式会社	代表取締役社長	まきだ たかあき 牧田 高明
5	流通関係 知識経験者	福井中央魚市株式会社	代表取締役社長	みき ゆずる 三木 譲
6	流通関係 知識経験者	株式会社福井中央花卉市場	代表取締役社長	よこちの りひろ 横地 則浩
7	流通関係 知識経験者	福井中央市場青果卸売協同組合	理事長	よしだ としあき 吉田 敏章
8	流通関係 知識経験者	福井中央市場水産物卸協同組合	理事長	まえがわ としかず 前川 敏一
9	流通関係 知識経験者	株式会社花一	会長	さとう まさお 佐藤 昌雄
10	流通関係 知識経験者	福井県青果食品協同組合	理事長	よしむら ていぞう 吉村 貞蔵
11	流通関係 知識経験者	福井魚商協同組合	理事長	こばやし てるみ 小林 輝美
12	流通関係 知識経験者	福井県花商協同組合	理事長	みくに てつひろ 三國 哲弘
13	流通関係 知識経験者	福井市中央卸売市場関連事業者会	会長	おおた よしかず 太田 芳一
14	流通関係 知識経験者	ふくい鮮いちば実行委員会	委員長	かたおか ひでのり 片岡 秀典
15	消費者関係 知識経験者	福井商工会議所	専務理事	たかみ かずひろ 高見 和宏
16	消費者関係 知識経験者	福井市くらしの会	会長	たむら ようこ 田村 洋子
17	消費者関係 知識経験者	福井市連合婦人会	会長	(兼務)
18	学識経験者	公立大学法人福井県立大学経済学部	教授	しんぐう しん 新宮 晋
19	関係行政機関	福井県農林水産部流通販売課	課長	よしざわ まこと 吉澤 真

福井市中央卸売市場経営戦略

発行：福井市

制定：令和3年3月16日

問い合わせ先

福井市農林水産部中央卸売市場

〒910-5537

福井市大和田1丁目101番地

TEL：0776-53-0001 FAX：0776-53-0005

E-mail：ichiba@city.fukui.lg.jp

URL：http://fukui-market.jp